巴利語とは何ぞや

長 井 眞 琴

られた悉曇なるものが梵字の研究であつたからであらうと思はれるのである、余は玆に巴利語 那や日本に因縁深き佛典の原本が總て梵本であつたと信ぜられ且つ佛典の研究に附隨して傳へ などに用ゐられてゐる語を學者はパーリ(又はパリ)語と稱して居る、このパーリ(Pāli)と ふのである、錫蘭や緬甸や暹羅などの南方佛教徒の間に現存してゐる經律論の三藏、その註疏 とは何であつて、佛教研究上とれほどの價値があるかといふ事に就いて少し述べて見ようと思 のあつて、これが所謂根本佛敎に重大なる關係あることを知らないやうである、これ一つは支 印度の佛典といへば多くの人は直ぐ梵語即ちサンスクリットを思ひ浮べ、世に巴利語といふも

ふ語の語原につきては或は古代のサンスクリットの名稱たるパラーサ (Palāsa) から來るとい

ひ やうなことをいふのである、 或は村落の義あるバッリ (Palli)、或は塔の義あるバリ (Pali) から來るものであるといふ チルダーズ (Childers) の巴英字典 (Pali-Eaglish Dictionary) の

與へ且つ一々 way (土手道)、 パーリ (Pāli) か の項には line (線)、row (列)、range (連續)、ridge (畦)、bank (堤)、 Sacred text (聖典)、 くる意義で用ゐられてゐる例題を澤山あげて居る、 a passage Ħ 2 text (經典の一章句)といふやうな解 兎に角註疏 などに於て其 cause 義 本

典た 10 成 n る聖典をいつもパーリといつてゐるのである、 る もので、 ものが 多くの巴利文典中最も古いカッチャャナ (Kaccayana)の巴利文典に英譯を對 あるが、 その序文に同氏は次の如くいつてゐる、 サティス、チャッドラ (Satis Chandra) の手

差異を生じた、パーリといふ語は佛教徒の聖典の書かれたる言葉を示すにあたり、 は Pali と Māgadhi との間に區別はなかつた、佛教文學の勃興と共にこの二術語 して用ゐられてゐる、 ٠٠ 1 リ(短くなつてゐる)といふ語は、屢々マーガディーリ(原文にはパリと) 西曆紀元前六世紀、佛陀が最初教法の宣說者としての資格を得 (Māghadī) 國語の義陀 と同意義 の間 他方ではマ に著 tz る時に ものと

ては

マガダは印度の首都で、從つてマガダ語卽ち此國の口語は非常な變化を受けて、ベンガリ、

なる名稱はマガダ國民の話す方言に與へられたのである、佛教の勢力ありし時代に於

ディー

巴

何 11

ぞ

P

のである、

いふ文學上の語 jν ハッティ 必竟今日のパーリは佛陀の生國マガダ國の佛時代の方言であるといふ説である、 ヒンディ、 『は變らずに殘つて、それに色々の文典や辭書が出來るやうになつた ウリャ等の如き近世の方言の起原をなすやうになつたが、然しパ のであ 4 ーリと jν グ

ーズ氏も巴英字典の序言に同意見を次の如く述べて居 る

バーリ tz で に話されたる語であるからして今日に至る殆んど二千年よりズット長き間の死語であつた、予は Æ 1 マガ あるといふ佛教の傳說を斥ける理由を見出さないのである、元は一地方の方言に過ぎなかつ バーリ (タタン) 語はプラクリット即ち古代印度の方言の一であつて、そは西暦紀元前六世紀中 ئيد (原文) の五 ダ語が一大革進者の天才に依りて古典語の地位に高められたので、恰も今日の猶太人が 「部書の語を見る時と同じい尊崇の念を以て、この語は佛教徒より重んぜられて はマガダ國の方言であり從つて之れは瞿曇佛陀 (Gotama Buddha)の話した言語 ある

に對してかくはいふのである、 Ŧ jν ター それが今日の ズ氏 のか くいふはケル バーリ語 オルデンベルヒ氏はその校訂せし Vinaya-Pitakam と異 ンの如き學者が なつてゐるからパーリ語 か の阿育王の碑文の語がマガ はマ ガ ダ 國語で無い ダ語であるとき (律藏)の序 と主張する

軄

文に就

いていへば、

Bhilsa

とウッゼニーと距離も近ければ盛んに交通のあつたことは古き刻文

文中、巴利語に就きて大體次の如き事を述べて居る、

B 所へ行く途中 Vidisn Mahāvainsa に據れば阿育王がまだ若い時分に父君の命令で Ujjenī(欝支國)に封ぜられ、其 を生み、後ち十年間此地に住んでゐたとある、そこで Westergaard |漢譯善見律の卑提寫 | |(巴利善見律に Vetisa) といふ所で大富長者の娘と結婚して摩哂陀 Ф Ħ Khun (Mahind-の諸 氏は

摩哂陀が錫蘭に傳道した時にはその生國の語を用ゐたであらうから從つて

٠,٠

リー

語

はウッゼニ

年時代の語卽ちウッゼニー語にて佛敎を學んだとは信ぜられない、ウッゼニー語 王位に登つてから十年目卽ち二十歳で佛教々團に這入つた、旣に長い間パータ 1 うなものは未だ發見せられないが、摩哂陀の母の郷里 城)に住 語であると主張するのであるがそれは受けとれぬ説である、何故なれば摩哂陀は父阿育王 んでゐながら、 しか も其地方の語が佛陀の用ゐた語であるのにそれに親しまない Vidisa と同じい 地方である の刻文といふや リプッタ(巴連弗 で幼 の刻 かず

1 などより知らるしのであるが、 ٠, 1 三藏 y 語 に就 を摩哂陀の幼年時代の言語とするのも彼が父の朝延にて用ゐられてゐた語とするのも いての傳説 はこれを摩哂陀と結び付けて考へては種 然るに Bhilsaの刻文の語とパーリ 々の 語とは違つてゐる、それでパ 困難が 生じて來 3 則ち

には

巴利

六ケ敷しい事である、

費して、此島と之れに近接する印度大陸の或地方と交通してゐる間に漸次傳來せられたもので 大體オルデンベルヒ氏の説に賛成してゐるやうである、高楠先生の巴利語佛敎文學講本の序言 あると論じ、パーリ語はアンドラ(Andhra) 又はカリンガ(Kalinga) 地方の方言であるだらう 所以を述べ、佛敎は摩哂陀の時に一時にドット傳來せられたものでなくて、それ迄に長い年月を と結んでゐる、 リに闘する説を引用し、 と論じて摩哂陀の錫蘭傳道に關する記事には事實を誇張したる小說的記事が多くて信じ難い Į. Müller は巴利文典の序言に、Khun, Oldenberg, Childers, Kern 諸氏のパ 此語の生地年代を確定するの困難なることを述べてその生地に就ては 1

を形成し、 の諸國皆 語は元南印度の方言なりしも、佛教聖書が一たびその語にて譯せられしより、 「聖語」として之を學ぶ、又實に之を摩竭陀の國語として佛の用 遂に佛教の典語と化し、南方佛教の三藏悉~之に依て傳へらる、 錫蘭、 緬 一大文學 甸 暹羅

利語 せり、この信仰は何れの時より起りしや知るべからずと雖も'摩竭陀の古語 !の講究その全盛を極めし時に在るべきなり、 の漸く忘れられ、巴

佛の用ゐたる言語に就ては、その說多しと雖

、ゐたるものなりと信

5

を用 語卽ち摩迦陀語を用ゐたるは最も見易きの理にして、第一の兩藏結集の如きも、 も、その初め教育ある波羅門哲學者を對機とせし時は當時世に行はれたる雅語即サン ね 祇園精舍、耆闍崛山等の會座に於て廣く公衆に對せる時は、その要に應じてその 曾て紙葉に筆 ス ク リッ 地 方

して金口の神聖を害せざるを説きたることあり、故に摩迦陀語聖書一たび滅して、 語にて記憶せしは亦殆爭ふべからざる事實なり、佛はその說法を各自の方言に依りて記憶し、決 代ふるに他

その憶持者の階級に依り、言語にも相違ありしなるべきも、その主として地

方

の方言 は線、 び佛 敎 編 たる **講學の中心となるに至りては、** 巴利語を以てするも、 經典を意味す、 されど是れ實に比較的近時の命名なり、 教徒の本分に於て毫も缺くる所なかりしなり、 遂に巴利語即ち聖典語なる美名を冠せらるに至れり巴利 巴利 語 か 一 た

れに代はりて聖典語となれ つきて考へてゐる事を述べて見たいのである、 とありて、 巴利語は元と印度南方の一方言なりしも、後世摩竭陀古語の忘れらるるに至り、之 りとい کھ にある、 余は律藏中より得た それは、 巴利律藏第一波羅夷法中次のやうな文 る資料に據よりして 此 問題

ariyakena milakkhukassa santike sikkham

あ

アリャ語にてミラッカ 語の人の近くにて戒

利

kkhātā hoti sikkhā. milakkhukena ariyakapaccakkhā ,ti so ca na pativijānāti: apacca-

、戒行なり、ミラッカ語にてアリャ語の人の近 行を捨つるも其人解せざる時は、これ不捨

くにて・・・・、

邊地語

ssa santike · (Vinaya-Pitakam III. p. 27) 右の文句に相當するものを漢譯律藏中に求むるに、五分律には「中國語向;; 邊地人;

人,不:,相解,者」(張三、六左)根本一切有部毘奈耶には「若中方人對;邊方人,作;,中方語,捨、若 向"中國人'捨\戒:是名不捨戒」(張一、五左)、四分律には「中國人邊地人前捨\戒、邊地人中國 人前拾、戒・・・・」(列三、五左)、十誦律には「若中國語向"邊地人、不"相解,者、若邊地語向"中國

ミラ國等の言葉であると見てゐる、 を解して、次の如く、アリャ語とは尊き語即ち摩竭陀國語で、ミラッカ語とは卑しきアンダ國ダ 捨てく、邊地國語を以てしたものとは信じ難いからである、漢巴善見律はアリヤ語、ミラッカ語 解成\捨、若邊方人對;,中方人,作;,邊方語;」(張八、九右)とあり、若し現今の巴利律藏を以て、 ミラッカ語卽ち邊地國語でないことになる、何となれば古への聖者が該律藏を傳ふるに中國語を これよりも古き原本の翻譯なりと看做さなければ巴利語はアリャ語卽ち中國語に屬して決して

ぞ 何 11

չ

語

tattha ariyakan nāma ariyavohāro Magadh-

何謂為,,善語、所,以善人所,行、是摩竭陀國

abhāsā, milakkhakam nāma yo koci anar

iyako Andha-Damilādi.(錫蘭印刷本一、百

寒八、三八 台) 語、若邊地安陀羅彌國語(善見律毘婆沙、

三十三百

註釋家は(善見律はそれ以前の註釋書を採用したる所多ければかくいふのである)彼等の註 則ち現存の巴利律文のまゝのものを註解して行つた佛音(Buddha-ghosa) 若くは彼れ以前の

ullavagga-khuddakavatthukkhandaka) には次の如き説話がある、 する所の聖典は卑しきアンダ國(梵語に Andlira) あたりの方言にて書かれたるものとは考へ ずして必ずや中國摩竭陀の語と信じてゐたにちがひないと思ふのである、 巴利律本雜姓度

tena kho pana samayena Yameļu-Tekulā nā

ma bhikkhū dve bhātikā honti brāhmanajā tikā kalyānavācā kalyānavākkaranā, te yen

a bhagavānten' upasamkamimsu' upasamka mitvā bhagavantam abhivādetvā ekamanta

m nisidinisu, ekamantam nisinnā kho te

一時ャメール、ラークラといふ兄弟比丘あ

等世尊に近きて禮をなし一面に坐せり、坐り、婆羅門の生れにして善語を口にす、彼

せり彼等各々自國語を以て佛語を汚すなり今や比丘等種々の名、姓、族を有する者出家

してかの比丘等世尊にかくいへり、世尊よ、

bhikkhū bhagavantam etad avocum: etarhi bhante bhikkhū nānānāmā nānāgottā nānājaccā nānākutā pabbajitā, te sakāyā niru tiiyā buddhavacanam dūsenti, handa maya m bhante buddhavacanam chandaso āropem ā 'ti.....bhikkhū āmentesi: na bhikkhave buddhavacanam chandaso āropetab bam yo āropeyya, āpatti dukkaṭassa. anujān āmi bhikkhave sakāya niruttiya buddhavacanam pariyāpuņitun ti

と、・・・・(佛)比丘等に告げて言はく、比丘世尊吾等は佛語をランスクリット に轉ぜん

等よ佛語をサンスクリット に轉ずべからず

若し轉ずる者あらば突吉羅罪なり、比丘等

よ各自の方言にて佛語を學ぶべきことを許

すと、

右の巴利文に相當する漢譯文には、

P

佛在舍衞國、有二婆羅門、一名瞿婆、二名夜婆、於"佛法中,得>信出家、本誦"外道四圍

事白佛、佛言、從、今以,外書音聲,誦,佛經,者突吉羅(十誦律——張五、四四、左) 家已以,,是音聲,誦,,佛經,時一人死一人獨在、所、誦佛經忘不,,通利、更求、伴不、得、心愁不、樂、是

9 —

以"外道言論,而欲、雜"糅佛經、佛言、聽、隨"國俗言音所、解誦。習佛經"(四分律 出家名字異破,,佛經義,願世尊聽,我等以,,世間好言論,修,理佛經,佛言、汝等癡人、此乃是毀損、 時有,,比丘,字勇猛、婆羅門出家、往,,世尊所,頭面禮足却坐一面、白世尊言、 大德、此諸比丘衆姓 ——列六、四〇、

左——四一、右)

不、知,男女語、一語、多語、現在過去未來語長短音輕重音、乃作,如、此誦,讀佛經、比丘聞羞恥、二 有,,婆羅門兄弟二人,誦,,闡陀輯陀書、後於,,正法、聞,,諸比丘誦經不,,正譏呵言、 諸大德久出家而

比丘往至,,佛所、具以白、佛、佛言、聽、隨,,國音,讀誦、但不、得、違,,失佛意、不、聽,以,,佛語,作。外書

語、犯者偸蘭遮、(五分律· ——張二、五五、右)

となつてゐるが、巴利善見律は右の巴利文中の字句を解して、

āsāya vācanamattain āropema sakāya-nirutti Chandaso āropema, ti vedan viya sakkatabh 「チャンタソー、アーローペーマ」とは吠陀 の如く サンスクリット語にて我等は誦せん

ddhena vuttappa-kāro Māgadhikavohāro (頭 yā,ti ettha, saka-nirutti nāma Sammāsambu 於て、「サカーニルッティー」とは三耶三佛陀 となり、玆に「サカーヤニルッティヤー」に

によりて話されたる方言摩場陀語の事なり

羅印刷本、善見律第四卷八十五頁)

語

質巴利語が佛時代の摩竭陀國語に最も近いものであつて從つて古來佛徒の間に聖語と信じられ B であつたが他は亡びて巴利語のもののみ獨り保存されたものとすれば、其保存された理由は、事 b ス あるが、 ク れてゐたものであることは想像されるのである、若し色々の方言にて佛語が傳へられたもの ず といふてゐる、 ゙リット る ので 然し之れでも佛陀の言語は摩竭陀國語であつて、 ある、 卽ち雅語によつて傳へられたるものでないといふ信仰の古くから存してゐたことが 而して、上の説法によつて、吾人は先づ佛語なるものが色々の方言にて傳 右の文中 sakā-nirutti を佛陀の用ゐし語と解するのは少し牽强附會のやうで 佛語は之れにて傳へられ決して

P ぞ 何 II Ł 紀前二百年頃に當たる譯である、 蘭島に渡つた年は漢巴善見律には共に佛滅後二百三十六年と明示されてゐるが、 を加 τ が 現存巴利語典籍は原典 (Pitakan)、註釋 (Atthakathā)、註釋の註釋 (Tīka) 及び史書、文典 ゐたからであらうと余には考へられるのである。 ふれば極 も古註釋だけは之れを盡く錫蘭語に譯したのである、西紀五世紀摩竭陀國の大學者佛 |めて浩澣なるものである、阿育大王の子摩晒陀 (Mahinda)が師子國卽ち今の錫 其時彼は三藏のみならずその古註釋までもか の島に持ち行き さうすれ ·音 (B ば西

uddha-ghosa)の錫蘭に渡りし頃には巴利古註釋は失はれてゐたが彼は錫蘭語のを巴利語に反譯

した、然るに西紀十二世紀に、今度は錫蘭語の方は失はれたといふことになつてゐる、先づ巴

利典籍の主要なるものを示さう、

Ti-pitakain (川巌)

(一) Vinaya-piṭakaṅ (毘奈耶律藏) (イ) Sutta-vibhanga {Pārājika

 $\inf_{igg \in ar{f P}ar{f a}{
m cittiya.}}$

これは分量上二分したるより生じたる名目にて、其實 Pārāfika 中に四波羅夷法を初め、十三僧伽婆尸沙法、二不定 法三十尼薩者波逸提法を含み、Pācittiya 中に、九十二波逸提法、四波羅提舍尼法、衆學法、七滅諍法、比丘尼戒を含む

(ロ) Khandhaka 健度部) Mahā-vagga.

(Culla-vagga.

(ハ)Parivāra(波利婆羅)

(11) Sutta-piţakan (修多羅「經」廠)

(ロ) Majjhima-nikāya (中原金)

12 -

- (() Samyutta-nikāya (難阿含)
- (日) Aiguttara-nikāya (增一回含)

(*)

来」の義なるが經典な意味するに至つた) いふはこの音響であつて āgama は「到) 」

(川)Abhidhamma-pitakam (阿毘曇「論」藏

(一) Dhamma-saigani (法僧伽)

(四) Yamaka (耶摩迦)

(三) Dhātu-kathā (陀兜迦他)

(五) Patthāna (鉢叉)

(七)Kathā-vatthu(迦他跋偸)(六)Puggala-paññatti(逼伽羅竕那坻)

Atthakathā (註) 英字典に據る」

一)律藏註

'Nikāya は古く用ゐられし名義で後世 Agama によりて

、代へられたといふことである、漢譯に阿含又は阿笈摩と

___ I3 ___

(イ)Samantapāsādikā (律藏註「善見律」)、(ロ) Kankhāvitarani (波提提本叉「戒本」註)

(二) 經腸部

(イ) Sumangalavilāsini (長阿含註)、(ロ) Papaŭeasūdani (中阿含註)、(く) Sāratthappa 註)、(ル) Baddhammappakāsinī (波致參毘陀經註)、(ヲ) Visuddhajanavilāsinī (喩 伽經註)、(リ) Jātakaṭṭhakathā (本生經註)。(メ) Saddhammapajjotikā (尼涕娑經 註(ト) l'aramatthadīpanī (象) み羅伽陀諸經註)(チ) Abhidhanmatthadipanī (伊) 諦佛 多 a-nikāya は Kuddaka-pātha の誤りなるべしと信ずる - / (^) Dhammapadatthakathā (法句經 藏經註) 經註)、(ワ) Madhuratthavilāsinī (佛種姓經註)、(カ) Cariyāpitakaṭṭhakathā (若用 kāsinī (雑阿含註) (リ) Monarathapūráṇi (増一阿含註) (ま) Paramatthajotikā (Comm-

(三) 論藏註

(イ) Atthasālinī (法僧伽論註)、(ロ) Sammohavinopanī (毘崩伽論註)、(ハ) Pañcappak arunaṭṭhakathā(陀兜迦他、耶摩迦、鉢叉、逼伽羅均那坻、迦他跋偸諸論註)

(四)'Lita(疏) に存するものゝみを掲ぐ」

P

見律の註)、(ハ) Vimativinodsnī-tīkā (同上)、(ゖ) Vajira-buddhi-tīkā (律藏疏 |Silakkhanda-ukā |Sutta-mahāvagga-ukā |Pātheyya-ikā

(五) 史傳其他 (字典序文に據る)

(イ)Dīpavamsa (錫蘭王朝史)、(ロ)Mahāvamsa (大統史「錫蘭の正史」)、(ハ)Milinda-

pañha (那先比丘經)、(ニ) Visuddhi-magga (叉は「静道經」とあるもの) (ホ) Kaccaya

巴英爾文對照せるもの」の H. Dhammapala の序文に據る) 十四五種あり(Satis-chandra の巴利文典「カツチャヤナ文典に就き (へ) Abhidhānappadīpika (名 na's Pāli-vyākaraṇam (Saddaniti の二文典を加へと巴利の三大文典と稱せらる"其他文典に關する書二のa's Pāli-vyākaraṇam (「カツチャヤナの文典」巴利語文典として最も古 き もの之れに Moggallayana

稱語集)、(ト) Sārasangaha (教義に關するもの、近世の編輯にかくる)、(チ)Abhidh

ammatthasangalia (離藏の網領な示せるもの、近世緬甸の)

右の巴利三藏は之よりも古きものの翻譯であるとは今のところどうしても信じられぬ、卽ち

dia「佛教印度」第十章にも委曲論じてゐる、今日までに發見された阿含經の梵文斷片とこれに 1 巴利はオリデナルの典籍なりと余は信ずる、この事に關してリスデ并ス氏は名著 相當する巴利文とを比較研究したならばどういふ結果になるであらうかは知らないが、チルダ ズ氏は巴英字典の序文の註に梵文 Mahāvastu 中の詩句を巴利のそれと比較すると前者は後 Buddhist In 信ずるのである(完)

者

うなものでなからうかと想像される、假令梵文のものがよりオリヂナルであるとい 巌研究だけに就いていつても巴利律藏を無視しては完全なる研究は遂げ難いものであると余は 及び巴利律職を離れては到底何人も理解し得べからざるものと悟つてからは、 のであるといふことが知られ、善見律毘娑沙と巴利善見律との對照研究の結果、 余は巴利律藏と漢譯五種の律藏とを比較研究の結果、巴利の方が漢譯の孰れよりも原 と比較することが出來たならば玆に初めて完全なる研究が遂げらるくことであらうと思 てゐるので本典の字句中解しがたいものは註 (aṭṭhakathā)に就いて其解義を求め尙 利三歳の價値は亳も增減することがないのである、その上に此等の三歳には古き註 據を得られたとしたところで、そが全部發見せらるゝ時の到來しない限り、 い 時は疏(Tikā)に就くことが出來るやうになつてゐる、此上に漢譯中相當經典が の不器用なる翻譯であるといつて多くの例題を掲げてゐる、梵文の阿含經なるものもそのや 根 兎に角! 本佛 前 ほ解 疏が 教研 کمہ 者 あつて之れ 佛 は 始 確 究上巴 巴利本 現存 は 敎 的 しが 實 れる の律 0 の

Ġ

12

諸種夢經の思想發展論(象煎)

手

島

文

倉

t

傳に闘する夢物語中、最後に今一〇 い例を附記し

佛

十一)に依るに年已に十有九に達し、出家の季』燃ゆ

は即ち、佛出家に際しての夫人耶輸陀羅の三でうる。

問題に入らうと思ふ。夫れ

『過去現在因果經』卷二(長十•

、夫人は三大夢に襲はれて驚愕悉達多太子は、諸天の方便を假

言ふ可らず、直に太子を訪ふたが、彼は深~慰め諭し、遂に其の素志を貫徹し得たと云ふ事で つて防衞の四兵を昏臥せしめ、自ら王宮を免れ出でんとした時、夫人は三大夢に襲はれて驚愕

眠臥之中、得三大夢、一者夢月墮地、二者夢牙齒落、三者

ある。三大夢とは『爾時耶輸陀羅、

在

天、

齒又不落、臂復尚在、當知諸夢虛假、

非實、汝今不應橫生怖畏』を以てしたが彼女は

與の夢

で事

件

こを預示で

する實夢であらうと思

は

るる。

味して置

去らんとする凶徴に外ならぬ。此の三惡夢を以て訴へられた太子は、夫人を慰諭するに、『月 臂も夫人に取つては無上の實で、齒を落して齡を促め、 夫の捨て去らんとするは愛慕する月の地に墮つる事に依て暗示さるゝは無理も無 夢失右臂』と云ふのである。 印度人が炎熱を消散する月を愛する事は前にも一言した。 臂を斷つて所依怙を奪はるゝは太子の い。 牙齒 自分の る右 猶

槃の 卷十 乎として、『必是太子出家之瑞』と主張したので彼も愈々詞に窮し『汝但安眠勿生此 汝有不祥事』と云つて眠らしめ後還つて竊に出家したと云ふ事である。 時に · (雨五-も屢 ―九十三)にも轉載してあるが、 々 見た所で ある。 或は彼此何等 か闘 之も亦不祥の夢で、 係 かう 有 3 カコ Ł 知れな 第一 い。 の月堕つる 此の話は 此 等 ŧ 所謂、 如きは、 「法苑 慮 要不 天人天 珠林』 佛涅

以 佛傳中 の著しい夢の經文に付て、 比較參究して見たが次に少しく、 般若法華系統を吟

『大般若』 の卷第四百五十一 の始めには、『夢行品』(日三―四十五)と云ふが ある

同 ?じ經文は『智度論』の卷七十五に、『釋夢中入三昧品』(往四─八十一) として出て居る。何

n も從來の『放光』『光讃』『大品』等の諸般若と同本異譯の部分であるが、所謂、『夢行品』と

は あるけれども、般若等の大乗經文になると夢その者の見方が、 は、大體、何んな内容であるかと云ふに、一言以て之を蔽へば舍利弗、須菩提、 の四者の間に、 極單簡で且つ肯定的の事實の夢が多いのであるから、 問答往復された夢中の業の研究であると言つて差支無い。凡そ小乘經文中の 殆んど容喙の餘地を見出さない 批判的、 思考的に傾いて居つて、 彌勒、 及 び佛

釋に流 假令、 を讃する 先づ須菩提に對して問を發し、 て現實と夢中との差別を妄見とし、現實則夢中、其の間 て「若菩薩 小乘經文の事實の夢を骨子とした場合でも、往々二三問答の末には第一義諦 n ,易い傾. 經文を以て畢つて居る。 摩 訶薩、 向が ある。 夢中入三三昧、 今此 兩人問答の後、 0 『夢行品』を見ると、 比較的簡單な推移となつて居るが 空 無 相 無作三昧、 含利 と彌勒との問答對話と成り 寧有 同じ趣が の如々に徹底せよと云ふ般若空的 益於般若波羅蜜不、』と問うた所、 味はれ 含利弗は る。 此 始 最 の品 後 \Diamond では 須菩提に對 10 に立ち入つ 佛 0 舍利 彌 の解 勒 弗

"若菩隆赞日入三三昧, 有益於般若波羅蜜、 夜夢中亦當有益、 何以故、

須菩提

の答は次の

如

く肯定的であつ

たので

ある。

即ち同じ夢業でも、 入定修空の如き般若の善行であれば、 **晝夜夢**中、 猶は日中の現行と變りは有るまいと

でな

以

美

尙

E

善惡淨

垢

0

别

有つて然るべきだと、

飽くまで肯定的

含利

弗は

再び佛説を假り、

佛

は

切諸業諸思自相離』

と云はれてある

のに、

何

故

E

有

縁無

心生、

是中

心

有

淨有

垢」と。則ち夢と雖も畢

竟過去に

於け

る見聞覺知

, の

궄 ふのであるが、含利弗は更に一般的の夢業に就て討究の要ありとし、 若夢中所作業, 是業有集成不、 如 佛說 一切法如夢、 以是故不應集 成 何以故、 次で第二の 夢中 無有法集成)問を發

後、 何等無 此 の意 憶想分別 想分別應有集成、 味は 盆の筈に非ずやと詰つた譯である。 仲 々興 して喜怒哀樂の煩惱を起すから業力と成り得るのであるとの 味 かず ある。 彼は則ち佛説を盾に取つて、一 夢 業は到 底善惡の 種子と成り得ない 切法如夢 の理を以て、 圶 的 主 け 張 n E 夢行 で あ 若 三昧 覺時 13 0

佘

日く しな 縁業不生、 須菩提は て無 若 人夢中, 無緣 尙 緣 ふので は頑として善惡無記の夢を區別し依然として業感肯定の と云ふ可らざる所以を主 思不生、 殺 あ る。 衆生、 有緣業生、 須菩提、 覺已憶念取 此 有縁思生』と。則ち夢中の 0 張 時 相、分別 して 無縁の業思 日人、 我殺是快耶」と含利弗此 『於見聞覺知法中心生、不從不見聞 の成す可らざるを受理し 殺 人は能力 所無 の詰 論 議 問 z きを以て た後、 E 曲げず、 瓞 じて云 更に 殺 業 覺 乃ち答て 知 夢 を集 孞 業 法

の説 經 驗 明 無 を試 くして み İZ 現 0 心得 で あ る者 一無 中 b 成 20

ň と説 縁を以て業の生否を論ず可きかを追窮し、 ō 生む 要之、 耛 果 12 業 外 の集成 なら ĸQ. と主 は 自性離 張 する Q) 相 と雖 で ά る。 須菩提は『取相故有縁業生、 ŧ, 深 問 者 く之を計執 は 一に空を以て矛とし答者 して、 彼此 有 緣 的 取 13 相 13 關 故有 12 係 付く 縁思 有を以て る 生 著

盾として 居 る。 到 底 論 戰 O) 解 決 仕樣 が 13 į, 0 で、 最後 に含利弗の 『若菩薩 摩 訶 薩 夢 中布 施

答ふ可 之は大なる否定で 當 難 持 問 せ 戒、 るを機 彌 き法、 忍辱、 勒 彌 會 答ふる者、 勒 精進、 iz, 常當答」 須菩提 あ るが 禪 と譲 定 ัง 授記、 は巧 同 0 修 智慧、 12 E 時に大なる肯定であ 乃至受記の人も無く、一 論 のであ 鋒 な避け 是善 る。 根 此 て、 福 にがて 德、 彌勒菩薩、今現在前、 る。 廻 彌勒は、一 向 時に 法として能 阿 耨 含利 多羅三藐三菩提、 切法無一 弗は疑念を以て < 說 二無別 佛授不 く可 き無 の空觀を以て臨み、 是實廻 退 彌勒 轉 しと r 論 向 當作 不 眺 破 120 侮

蔑輕 z 果して真智を證得するや否やを疑はずして、 'n 1慢の心を起さんとしたの 72 羅漢法の提示す可き者無 以上は則ち『夢行品』の大意で玄奘譯は一層詳 べきが如う で、 佛は是 授 う の 記 時 に於け 含利 自ら實に 弗の á 無上菩提 一談を匡 も亦然りとし、 細に 正す可 なつて 提を得 居る。 72 る事 菩薩 教導 を知 īm 0 Ū 般 Ť 若 彼 る者 寵 を行 0 樹 で 羅 ずる 0) あ 漢 說 を證 る 明 者

<

據

あと、

舎利弗の第一問は、『以夢虚誑、如狂非實見故、

是三三昧是實法、

叉復餘處說

夢

中亦

と問

有三種、 とせば、有益とも無益とも、 若有實法、 善不善、 無記、 不名為夢、以是故問、』と云ふ理由で、 若菩薩、善心行三三昧、 決し難いが爲めに、 質問したのであると云ふ。而して又、之に對 應得福德、 卽ち狂癡の夢中、 然夢是狂癡法、 實法の般若を行ずる 不應於中行實 (法得

分別妄想として諸法の實相を答へた譯であると云ふ。卽ち、肯定否定は說者の自由で、要は萬 夢中有善、云何無益不得、答言有益無益、 日 1所行、 何況夢中』と云ふ理由に基いて、 是故須菩提、 有益無益の兩者を意味しつく、晝夜夢中の區別 離此二邊難故、 以諸法實相答、 尙 破晝 さへ

する須菩提の斯る言は、『須菩提意、若言有益、夢是虛誑、

般若是實法、

云何得增益、若言

無益

と佛との權威を出して、 法一如の平等觀たる第一義空に在るが、 夢業の解釋を結論したのである。 聲聞 小徒の水掛論では解決されないから、最後に彌勒

大乘經文の夢が斯る哲學的見地から論ぜられ易く、到底小乗の夫れと同日の論でない事は、之

を以ても判ると思ふ。

以て次の如く説いた句が 更に、『大般若』の卷第五百九十六 (日十―六十八)には、般若の實相を説明する序、 ある。

如人夢中說夢所見種々自性、如是所說夢境自性無所有、 何以故、 ……夢尚非有, 況有夢境自性可說、 如是般若波羅蜜多、

一假說有種 自性、 而此般若波羅蜜多、 質無自性可得宣說、 ···如夢不爲顯示諸法而現在前、 如是般若波羅密多、 亦復

不爲顯示諸法而現在前。』

明・ 夢に譬へ、或は幻・光影・影・陽烙・焰・山谷響聲・響・聚沫・沫・浮泡・泡・芭蕉莖・太虛空・末尼寶 説するけれども、 夢見の自性 燈光等の所謂般若の十喩を以てし、 は不可説であり、 質は一法として顯示すべく、 夢現の諸法は現實に無 或は道元禪師 現前すべき者は無い い如く、般若 0 正 法服藏」 の本體は、 のである。 の如~夢中の夢まで說 假りに種 此 の本體 (往 々方便言 義 大 諦 四 光 を

含婆提の須蔓那 十八)には三人婬女の夢と云ふ浪漫的の物語さへ傳へ て實 の三兄弟は、 相 の比喩を企てた者もあるが、 當時端正無比の美女として、 (Sumanā) 王含城の優鉢羅槃那 皆之れ方便の權說 喧傳一 (Utpalavarnikā) の三姪女の事を傅聞して、各 方でなか つた所、 られて居 に過ぎ 或夜 つた毗 ಸ್ತ る 『便於夢中夢與從事』 が、 叉 耶 離 「智度論」 佛 0) 菴 0 羅婆利 世に 卷七 在る頃、 (Amrapālī) の後三人 伯仲季

ઠ્ 醒 生 |め了つて自ら嘆すらく、『彼女不來、我亦不往、 と種々妙法を宣説し、 かくて三人魃陀婆羅菩薩の所に往いて問ふに此 彼等は信愛歡喜乃ち阿韓跋致を得たと云ふ事である。 而 の事を以てし、 一姓事 得辦、 因 是 菩薩 īfii 悟、 は 諸 切諸 法 實 同 法皆 爾 じ得道も入 加是耶 皆從念

々一女を專念し、

楽著懸想の欲念、

日夜措かなか

ら聞

法

開

解、

愈 R

不退智を證得し、

當來

成佛

の授記を得る事を夢むと云ふので

あ

る。

次

12

第

四

諸實相、

深入禪定、見十方佛』と記してある。

最後の第五夢は以上の四夢を總括して

一諸佛

身

在山

林中、

修習

善

法、

證

は授記

を得

し後、

山林閑處に菩薩の大道を修行する夢で、『叉見自身、

供養、

得陀羅

尼

證不

退 智、

佛

知 其

心

深入

佛道、

卽

為授記、

成最

正覺

と云ふ

0)

で、

卽

ち

自

照於

坝、

以

/ 梵音

學、

演說

諸

法、

佛

爲四

衆

說無

上法、

見身處中、

合掌讃!

佛、

聞

法

歡

而

為

味ある經文と云は る 可き門は無量にある。 ねばなら 事卑猥であつても、 n 質相に入れば全く別天地であるから、 斯る例

ら奥

後、 は と云ふので、 する狀を見るとある。 るに先づ第一は、『我滅度後、求佛道者、 『安樂行品』(盈一―三十四、五、六)と云ふが有つて中には法華行者の四種安樂行を說 四安樂行を修する人、夢に五好相を感ず可しと記してある。 に、『法華經』中に見へた夢の記文を少し吟味するならば、 但見妙事、 己れ自ら他の為 見諸 第二は 如來、 坐師子 めに説法する夢で 『叉見龍神 座 諸比 呵 欲得安隱、 修羅 丘 等、 来、 ある。 圍繞說: 演說斯 數 第三は 如恒 沙、 法 經 『叉見諸佛、 恭敬合掌、 と云ふので、 應當親近、 羅什譯 今五夢の大要を偈文に付 『妙法華』の五卷の首に 自見 身 如是四 佛 相 の諸 金色、 共 身、 法 衆 放無 而 生に 為 明した 扯 說 說 若 T 光

見

於

法

金色、 求道過七日、 ずる事を述べ、『叉夢作國王、 百福 相莊嚴、 得諸佛之智、成無上道巳、起而轉法輪、 聞法為人說、常有是好夢』と云つた後、行者自ら八相成道して大法輪を轉 捨宮殿眷屬、 及上妙五欲、 爲四衆說法、 行詣於道場、 經千萬億劫、說無漏妙法、度 在菩提樹下、而處師 子座、

槃の八相を算する例であるけれども、此には左程詳述されてない。 好夢を見ると云つてある。但し八相成道は普通、降天•托胎•出胎•出家• 降魔•成道•轉 概示して成佛の勝態を預表したに止る。斯る五好夢の如きは、亦天人天與の夢で、般若の空的 無量衆生、後當入涅槃、如煙盡燈滅、若後惡世中、 說是第一法、是人得大利、 唯大體の修行證果 如上 諸 の順 功德 法輪·涅 次を の

解釋とは見方を異にして居る事勿論である。(竺法護譯『正法華』卷七の『安行品』(盈二―三 十八)又び闍那崛多、笈多、共譯『添品法華』の五卷、『安樂行品』(盈二―八十九)を參照す

Λ

べし。)

北凉沙門法衆の譯『大方等陀羅尼經』の第一(成五―六十三)では、十二夢王、或は十二神王 以 Ŀ 一の如き般若、法華部の外、方等部及び秘密部の夢經を一二例示すると次の樣な者が ある。

十二大王と稱する者を列舉してあるが經文には、

『爾時佛告華聚菩薩摩訶薩、 我今語汝、莫妄宣傳如是妙法、 我當以摩訶袒特陀羅尼章句、 當以神明爲證、 何以故名為神明、善男子、如是當有十二夢王、。。。。 伏此波句、增彼比丘善根、汝今諦聽、 見此一王者、 當爲汝說諸佛秘法、 乃可爲說

爾時世尊即說陀羅尼章句、……』

とあつて、是の妙法たる摩訶袒特陀羅尼 (Mahātantra-Dhāraṇī)は、妄りに他に宣傅すべからざ 斯くて佛は十語の陀羅尼を説かれ、華聚以下、八萬四千の菩薩衆は大功德を得たとある。 る秘法で、唯、十二夢王ある内、一王なりと夢に見得たる人にのみ宣傳すべしと云ふ意である。 所謂

彼等は無上菩提心を發して供養恭禮し、自ら讃誓の詞を發して曰く、『我等十二大王、當受持是 十二夢王とは如何と云ふに、經では華聚が此の妙咒を受けて忽然沒身し、娑婆世界の祇陀林中 に到つて、雷音比丘の九十二億天魔波旬に迷溺され居るを見、先づ彼の惡魔を調伏純化した所、

摩訶袒特陀羅尼章句、復當供養受持經者、如是人等若遭苦厄、應當稱我十二神王』(成五—六十 四)と。これ魔中の偉大なる十二神王が、此經受持者を加護せんとの誓願であるが、十二神王と

り、經の持者を夢に現じて護らんとの誓願を發した者である。其の名は魔王の詞に見るに(一)

は、卽ち十二夢王の事で所夢の客觀たる者に相違無からう。卽ち十二夢王は經に隨喜信受の餘

___ 26 ___

論

輪、

於此

光中、

得見十方無量諸佛、

於寶樹下、

坐玩

璃座、

無量百千大衆、

圍繞

而

爲

說

見一

住、二

猶

如

В

者は、

歡喜踊躍して本處に還つたが、其夜忽ち一夢を見、『於夜夢中見大金皷、光明晃耀

諸 役目 ると云 袒荼羅● (二)斤提(持)羅● (三)茂持羅● (四)乾基羅● (五)多林羅● (六)波林羅● (七)檀 八)禪多林羅•(九)窮伽林羅•(十)迦林羅•(十一)窮伽林羅•(十二)波 ī 3 酷似する所から見ると、 中に は 同名の様な者も 何等 あるが、 カ> 關 係 が 此 の十二 あらうと 神王は藥師 惠 は る 3 如 更に方等部 來の十二神 (婆)林羅と云ふ十二人であ 將 Ó ٤ 例 で 名 は 3 本 林

羅

來

經に 義淨 夢見金皷の所以を見るに、 では 合本 卷一 は żz 譯 3 **「金光明** 『懺悔品』(黄九―四十五) 北 合部 凉曇 無讖 最 金光明』 朥 譯 王經」 Ö 八卷等の 『金光明 彼 の第二 の佛前 一卷に 同 經 本異 後者では卷二『懺悔品』(黄九―六十八)を参照すべし)、今、 に妙法信解した妙憧菩薩 四卷、 『夢見金皷懺 一譯が 及び隋 あ るが、 沙 悔 義淨譯 門寶 品 (黄九 貴 の詳 0 (他の二譯、 手 12 1 上 及ぶ者は 成 つ と云 た同 信相 Z 本 な 0 異 菩薩とす) い。 が 譯 あ 此 數 る。 Fil. 0) 內 有 0 なる 名な 校 此 前

勘

27

0

婆羅 と云ふ不 桴擊 思 議を得 金皷、 たと云 出大音聲、 ふの で 聲中演 あ る。 卽ち彼 說 微妙 は Ðm 夢中 他 i 朋 金皷 懺 悔 所 法 說 妙 0 懺悔 憧 聞 E 法を聽受し、 皆悉憶 30 持盤 懚 持 念而

大衆と倶に王含城鷲峯山

の佛所に詣で、

夢見の狀を詳細に

白

L

tz

0)

で

あ

かっ

<

T

後

經

文

Ť

明

典中、 とは で 13 大に 斯 伽 他と懺 る夢 趣を異にして居るが、 其 の 悔 經文を見るに、 の例 法とが を一寸出 記述してあ したの 到底枚擧に遑が 叉天與の夢に入るべ で るが此の經 あ る。 要之、 ない は古來我國でも早くから知られて居る有名 十二夢王や、 きものか から大體以上 と思 金皷 の例 はる 文けに 7 0) ので 夢物語 留 あ めて る。 は 置 般 其 若 دن 他 各 0 な者 種

九

には少しく方面を變へて、

稍々秩序的

の思想發展

論究に移り度い

š

次

附說 かゞ の者を説 ~著しい 偖て以上の夢の經文は、決して一部佛典の主眼としての者でなく、 され 夢の經文であるかの例を三四摘擧したまでの事であつたが、以下少しく純然たる夢 くを目的とした諸種の夢經に付て、 た形の夢をのみ論究し、 彼此思想上の關係の想定さるく者は之を想像 思想發展の跡を辿つて見ようと思ふので 全く他の經中の一 Ų 如 ある。 何 部 75 る者 此

あ 純 る 12 B 知れ る夢經中 ん事 を斷つて置く。 「開元錄」 十五卷には 『三夢經』 一卷(結五 十六)とか、『法苑珠林』には

Ø

办

稿

の最後

の目的

も結局は此から以後に在る譯であるから隨つて論議多少綿密に亙

る機會

が

曇無蘭(法正)の譯 も單 『五夢經』 今現存しない者である な形 と云ふ者をも擧げてある事は、 の夢經は實に『阿難七夢經』(宿八--四十六)一部であらうと思はるく。 (西曆三九○年頃)であるが、或は單に『七夢經』とも云はれて居たとあ から、 其の内容の如何を想像するに苦しむ者であるが、 前述の樣であるが、 此等は單に記錄上の佛典に 現存 の藏經中最 此は東普、 止

る。 ふ の も他 て居るから、大體現存の形は信じてよい。古くから短い者であつたらうと想はるゝ。 云八夢者誤』(致六─百九)とあるし、智昇錄も明に『七夢經•二紙』『結五─五十一)の記載をし 現存の此經は極短い縮藏で十行計りの者であるが、費長房錄には、『阿難七夢經。二紙。或 かゞ に異本や同類經文の經が有つたらしく思はるゝのは、七夢を八夢と傳へた者もあつたと云 第 理由になるし、又此の法正譯の外に、缺譯の『阿難七夢經一 卷』(致六 ―九十四)が 然し此 の經

五卷 居るし、叉實際、原文と抄出文と比較し得る便宜を持つて居る部分の等しく證する所であるの **今轉載であるとしても、** 者で僧旻・寶唱・僧豪・ 別存したと云ふ記錄が第二の理由になるし、 (雨三--二十二)の典據記載が證據になると思ふ。『經律異相』 釋法生等相倚つて檢校參研の上、 決して輕視してはならぬ事は、 も一つは阿難の七夢を引用轉出 諸經 その序文 の要を摘抄した者で (雨二一六十四) は梁の武 帝 した『經律異相』十 Ö 敕撰 あ かゞ る 證 かっ に成 明して 5 つた

假

『阿難七夢經』と同一內容を轉載した經文を見るに、 であ 0) は無く、全く獨立の一經たる『七夢十善經』である事、他の類例の證明する通りであるから、此。 事を想はしむる者である。 の出所を以て『出七夢十善經』として居るのである。 點より見るも卽ち轉載の內容、出所、 此の信用すべき佛典には、 其の相違の點は後に比較研究するが、 引用の經文を轉載した後必らず典據を示す例 倶に法正譯の 法正譯と全く文句が相違して居り、 Bol 此の出所は七夢と十善との二經 難七夢經』とは、 要之、 此の經も古くか 全然別物であつた であ の意味で いら現存 が、 且

0 は恰も講堂上に在つて波斯匿王の爲めに四諦の妙法を說きつくあつたが、 此 經とは異なる他の異本類の存在した事を想はしむる者であ の經の主旨は極簡單で、 阿難曾て含衞國に在つて七種の凶夢を見來つて佛に問うた所、 阿難の憂色勝れざる 佛

七夢を解釋し了るや、文章恰も中斷した形で經は無くなつて居るが、之では甚だしく不體裁で **物足らん感がする。或は『經律異相』の所謂『七夢十善經』の如き他の經から阿** 解説を試みて、彼の一身上の問題に非るを諭したと云ふ事になつて居るのである。然るに、第 を見、之を慰喩して、『汝於夢者、皆爲當來五濁惡世、不損汝也、何爲憂色』と云ひ以下七夢の 難七夢の部分

のみを抄出した結果ではなからうかと想はるゝ。所謂七種の凶夢とは如何と云ふに、兩文表示

3

大象梁小象

£

師子王名華散、頭上有七毫毛、在地而死、一切食獸、見

故怖畏、後見身中蟲出、然後食之

すれば次の如き對照を觀る譯である。

宿八——四十六

- $\widehat{\Xi}$ 日月沒星宿亦沒 陂池火炎稻天
- \exists 出家比丘、轉在於不淨坑遼之中、在家白衣、登頭而出、
- 9 群猪來觝揬栴檀林
- 至 頭戴須彌山、 不以爲重

- ○一經律異相」所載)——雨三——二十二
- Ξ 川流河海悉皆火然
- \exists 日將欲沒閻浮提冥、自見我身頂戴須彌
- \exists 有比丘法衣不具但結袈裟、手捉炬火、樂入邪徑、處荆 比丘宛轉在于溪中、文見一人登比丘頭、度出淨地、
- 棘中、裂破衣裳
- 3 至 三品象子、巍觸饕齧、搪突大象、踏踐好草、攪濁清水、 栴檀樹基大茂好、路從穢出、指栴檀樹
- 大象患之避逃而去、至大清水好草之中、象子遨戲、都

不覺知、故在本處、水草芝絕、飢渴苦極、咬齧樹木、途

皆餓死

 $\widehat{\mathfrak{t}}$

死師子王、名曰企薩、頭生白毛、如緊縛節、

飛鳥百熙、

不敢摩近、師子內身、自有蟲出、湿食其內

右の如く比較對校して見ると直に相違の著しい點が發見される。第一夢は殆んどない。第二

夢は『經律異相』の方が長くなつて內容二件より成り、 須彌を戴~事は、 曇無蘭譯の第五夢に

なつて居つて獨立の一夢と敷へられて居る。第三夢も殆んど似て居るとして、第四夢は曇無蘭

譯に對する『經律異相』の第五夢が之に相當する。第五は『經律異相』に別存しない代りに第

31

究研教宗 體 多 ສຸ は 字 79 少節略 の長 一夢に 共 0 說 而 E 全く 音譯 明 して しっ 說 か 3 别 極 n **叉經文の實際を見るに『經律異** 明となつて居る。 で 單 T 個 あらう)要之、『經律異相』 純 居 0 で 3 新要素が入つて居る。第六は一の五字より成る簡單な形に反し、 が あ ъ る 曇無蘭? Ó を見る。 最後 譯 には前後 の第七も殆んど似て居ると見て 獨 立 同一 の 相」の方は此の七夢 の内容は全く八夢とな 經 經文を反復して居り、 72 る 呵呵 難 七夢 の 後、 經 から つて居る事 (但 且 佛 却 って つ 0 L 解釋 師子 _ 單 經 の名、 を注意 律 簡 せらる 兾 に 相 他 より 華 他 7 4 は六 場合に 經 ね 散 ば 0 十四 なら 企薩 抄

轉 差違を発 る を得 載 第 72 の h る n 池 の E で 經 Ø 事 あ 律 火然すとは 30 とな 異 相 つて 隨 ك つて、 から 居 『當來 體 る。 以上 1= 佛 詳 此 の様 は 細 乓 此 であるとは、 善 0 な二三の 七夢 心 轉 少、 0 解說 相 どうしても別 惡 違 點 逆 を次 **熾盛、** カコ ら佛 0) 如 共 0) < 說 七 本 相 夢 殺 0 かっ 解 原 害、 n 釋に際 文が 12 不 म 有 穪 つ しても自ら 計 tz 事 0 を想 徴 多 定 で 少 せ あ 出

あ ð 泥洹 つつて、 「經 示 之は正 在 殺 律 世、 害等 異 しく佛涅槃の夢徴であるとすると『智論』に在つた須跋陀羅の夢 相 衆生 ō 事 で 丽 までは は 滅 一水 ない。 中 との意であるとし 夾 然 第二の 者、 當來 日 月 此 星宿 丘違 『經律 B 犯 異相』 亦没すと云ふ 佛 敎、 では 是非違。 _ 世 戒、 W) (算却 iż 用 ____ 佛 至九十日當般泥洹』 得 泥 供 養、 洹後、一 『一切人失眼 復 起 切 諍 鏧 鬪 聞 裸

٤

隨

٤

全

羅

漢

出

經

之師

句

不

忘

受悟

亦

多

不

빓

爲

重

0)

預

表

で、

全く

呵

難

0

功

徳

r

あ

る

かず

前

述

の

如

く他

の解釋では、

全く

第

夢

0

後半として

一世

尊

却

至

九

千

H

當

般

泥

洹

後

かち

主

٤

3

n

τ

居

る

0)

で

あ

ئ

第

五

0)

須彌

z

込

T

重

しと

せずと

0

夢

は

佛

泥

洹

後

下 失 為 明 め 12 Ł 挑 同 抉 کځ で る等 あ る ĩ 事 同 は 頮 思 云 出 想 ፌ 迄 12 違 b な ひ 15 ŗ дŚ ŗ 此 殊 等 12 は -迦 何 繽紛 葉 n 赴 Ġ 佛 同 して 涅槃 本 隕 經 源 _ か 5 0) とか、 出 第 12 七 夢 同 衆 頮 — 生 思 日 想 月 0 0) 燲 眼 糝 地 羅 化 天 刹 で

あら

j

思

ፌ

0

で

此

後

に

ħ

る

毎

に

特

ï

注

意

す

べ

きで

あ

る。

第三

0

出

家

比

丘

かゞ

却

さ

不

淨

中

12

形

冥

中

立

とよく

酷似

して居る

H

月落ち

(星宿)

雲雨

٤

つ

る

堕在 白 衣 視 在家 諫 白 訶 不 衣 從、 かゞ 却 死 Ť 入 其 地 0) 獄、 頭 z 踏 白 衣 ん 精 で 進 出 るとは 死 生 天 當 Ĺ 來 0) 比 意 乓 で あ 懐毒 á と云 嫉 妬 ል が 至 相 — 紁 殺 害、 律 異 道 士 で 斬 は 頭

衣、 害 居 殺 無 期 僧 る。 害 度、 蕁 筝 第四 0) 隨 0 有 徴 財 事 色 明 で 0 無 智 群 あ (睹 居 士 ると解 單 觝 土 善 搩 諫 12 して して 意 呵 _ 佛 腱 而 居 檀 泥 喻 不 るが 林 信 日 從、 更 に入 後、 簲 法 他 る夢 比 誹 膀 向 0) 丘受殃、 解 は 欲 幷駡 釋 盡、 一當來 は 居 當 羅 漢 佛 士得 有 白 衣、 泥 此 とな 福 丘 日 後、 來入 大 の 會 つ 、塔寺、 τ 當 義 說 とし 經 居 有 9 比 て、 誹 時 丘不 全 謗 佛 < ·承用 衆僧、 比 深 此 較 法 法 丘 的 而 求 0 輕 不 不 奉 飮 其 い 頒 酒 長 意 行 亂 迷 短、 t 相 茶 解 結 破 近 0 狀 食 塔 T 白

自 [11] 夢 難 み 當 12 爲 千 譯 阿 で 33 あ

叉、

七毫が七百歳後事の義なら、

何故最初に「佛泥洹後七百歳」

とせずして、

殆んど倍

刨

Ó

禽獸

怖

n

近

カコ

Ð

面 0)

2

0)

解

說

に過ぎ

15

į,

他の

身中

Ó

鰛

0

解

釋は全く不

明

な譯

で

百

Ł

0

め 異 思 て詳 云 あ 咬して死に 衆 3 解釋 相上 £ る 比 は ٤ 0) 細 は大象が 相 乓 最後 0) Ō) で かが は 0) 方 我 佛 說 象子 諸 所 如 明は、 諸 謂 に第七 カゞ 何 至る狀立派 泥 天龍人民、 他に合併 弟子、 日後、 が 詳 12 小象を築つると云ふ文では甚だ不得要領 獅 大象を放逐の後、 述 ŧ 『七夢經』では、 夢 し過ぎ 尤もらし 子身中之蟲』 當有長老明 の 修德之心、 して居るに反し に判 頭 當從阿難啓受經教』 た形で 上七毫毛有 明して Ü と想は 0) 經 あつて、 切 諺 比 何 居 好草 るし 故斯 る。 惡 B 乓 0) 『七夢經』は、 獅 质 出 淸 jΕ 敎 隨 所 子 0) 水 3 不得 で つて を蹂躙 しく 誡 解 の事となつて居るのである。 て 0) 死後、 đ 年 釋 あ 嬈飢、 るが、 な。 は 少、 12 -將 到 しつく、 **-**-7 핾 他 經 示 B 來 七毫者 諮 邪 夢として 其 より 律 べ 0) b 見熾 0) 異 前 罪 37 內 でな か 容 意 相 福 忿 者 七百歲 味する 盛、 1 は で 理 夢 飢渴 あ 第五 (0) 不肯從受、 由に苦し 樣 0) 墄 る 後事』 所は 却て 記 我 を凌 が 12 に列 事、 有 佛 他 身中 法 (つて 本 卽 L 佛 む樣であるが 死墮 餘 料 35 であると云ふ。 た譯 12 泥 Ó 然 を得 13 b 有德之人、 i 並 前 冱 虫が之を る T 同 獄 す ベ 箾 後 あ きも の 0) 12 3 走 樹 事 夢を 皆 干 食 0 解 末 情 次 然し 隱不 DC な 72 を貪 12 ፌ 經 極

經

館

め

爲

٤

とあ

つて敷詞

はない。

恐らく白を七と誤り七に意義を認

Ø

度い處から、

七百歳な

ž

佛

の預言

を現

出

12

0

で

あ

らうと想

像さる

/

0

゙゙

ある。

七毫毛。

ŧ

果

T

さう

あ

0

12

かる

他

本

12

は白毛

する

到

0

72

の

で

あらうし、

叉

經文が

此

0)

句

を以

T

其

0)

儘

中

斷

0

形

となる

9

T

居

る

樣

13

不 備 後

入

カジ

勝

手

E

補

塡

して見た

カコ

但

Ĺ

13

註

釋

的

竄

入を敢

T

L

た

カ**>**

何

n

かっ

0

爲

8

斯

る

年

次

を明

T

13

此

0

第

七

夢

(O)

解 釋

から以下、

或は譯

文傳寫

0)

際

種

/z

12

誤

られ

72

かゝ

不

明に

なつ

72

部

分を

起

n

外道は

破壞し得る者

iz

あ

るまいとの正

しく夢の義となつて

居

る。

蓋

L

疉

無

蘭

譯

就

保つ 年餘 解 何 と云 數 E 3 'n O) 釋を見 後十五 た譯 にせよっ ふと恰 Ŧ 佛 泥 四 るに、斯る年代の詞は一切無 であるから、寧ろ身中の蟲と云はんより、外敵の毀釋壞佛と云つた方が適當で る處 日後、 |六世紀に到つて漸く露命を復活し、 も西曆十一二世紀頃で印度全土は同 百七十歳を出 此 等年代の意義は殆んど了解に苦しむと云はねばなるまい。 カュ جُ کُ 無有外道能壞此法、 現狀と七毫毛を符會 し た ので あらう べる意義 但由弟子當自壞我法』と。 カコ o せ も夢の内容と全く符合した完全な者となつて居る。 L 或 遁れて北方印度の 教徒 め は 72 の手に のでは 佛 滅 か 制 75 ら曇無 せら からうか 卽ち兎解 すし 蘭 尼波羅迦濕彌羅 0 佛 0 此 之を千 敎 O) 然るに『經律 殆 經 敗頽は佛 飜譯 んど全滅の 四 まで 地 Ŧi. 方に 敎 百 あらう。 年 凡 內 異相しの 一姿を以 部 命 後 から 脈

z

事

35

裳を

破

ると云

ዹ

0

で

其の解

說

13

佛泥

日後、

當有比

兵

無有

法

衣、

著俗

人服、

但一

袈裟、

結

棘

12

處して衣

以絡腋、

棄戒樂俗、

育養妻子、

分衞供給、

有則

懽樂、

無則愁苦』

であると云ふ。

卽ち後年、

破

とは

比丘、

法衣不具にして袈裟のみを結び手に炬火を捉つて樂んで邪徑に入り荊

全く增大の結果に過ぎない樣になつて居るのを見た。

所謂、

新

なる

夢

せら

他

n

τ

内容

上の變化は、

L ŤZ 事 E 解 L た の で

究研教宗 明し方及び夢の の 得ること。 保つて居ると考定して可なること。 嚴密に傳へられ 律異相』 し來り、 0 典 經律異 (味有 は西暦 以 假令外形上は同じ風に装はんとするも、 る對照から吾人の推 此の二點は殆んど斷言して可なりと信ずる。現に法正譯には皆無の 上二譯 相』には、 解 た者でなく、 五一六年の成立であるから、 釋に於て、種 の夢經を比較參照して觀るに、 獨立の一夢と算せられ、 似た様な思想を漠然と傳へた程度に 考し得る點は二つある。 ||々出入| 第二は夢經內容の傳へ方に於て、 人具略が あるのは、吾人の深く研究すべき論 法正譯と僅か百二十年位 而も在來の之に相當する者は、 七夢が八夢になる等の發展が 同 內容 第一は一體、 を取扱ひつく、 止り、 夢經 漸 0 次出入 彼此 間 な 斯く る者 隔あ 思 有つた 想上脈 他夢に 增 るに 點で の内容 も其 夢が、 減の あ 過ぎぬ) の (と想定-合併 は決 る。 內容 絡關 現象を呈 新に

36

して

此

經

ō

說

倸

迻

0

數

ば、 後人 戒無 後に論究せんとする諸夢經の場合にも、 る事が、 個 の の増大する事、 |懺の俗比丘の出現を預言したのである。之は『阿難七夢經』には無いのであるが、恐らく マの 附 此等夢經 加では無 夢に就ては、 の間に事實有つた事を知れば、吾人が前に論究した諸夢の經文、 いかと疑はるし。 詰り此の二點が吾人の研究の論據となる所である。 互に 相似た形で内容の出入增減が有る事、 斯くして二夢を一に合したり、 此の標準を以て律してよいと思ふのである。 及び一經全體としては、 新なる一夢を増入したりす 乃至此 約言すれ から

記し 十―三十七)智昇錄に據れば、此の經は孝文帝の延興二年壬子 曜と共に譯成した として知られ るので『經律異相』に先立つ四十四年に相當し、稍々古い經である事が想像される。今此の『八夢 阿難の七夢は他本では、 た者まで有つた位であらう事は、 た者があるから、次に吟味して見よう。 『雑寶藏經』の九卷に在る『迦栴延爲惡生王解八夢緣』の一 己に明に八夢となつて居り、その爲め恐らくは誤つて『八夢經』と 吾人の己に論究した 夫れ は卽ち元魏三藏吉迦夜 所であるが、之に次で明に『八夢經』 (西暦四七二年)に譯され 經此 れで (何事) ある。(宿 かゞ τ 居 墨

中に入り、忽ち沙門像に還復して佇立して居た所、惡生王は常の如く、早旦天を祀る前に何人 **之を教化せんために迦栴延を遣はしたと云ふ。迦栴延は本國に歸り、遠來の使者に裝うて王門** の梗概を抄記すれば、昔、 迦栴延の本國に惡生王と云ふ邪見熾盛な暴王があつたが、 佛は

『汝剃髪人見者不吉』と答へた。論議第一の稱有る迦栴延は『今不吉者、乃在於我、不在於王』

怒り『汝今定死』と怒鳴つて之を殺さんとした。沙門は『我有何過乃欲見害』と問ふたが王は

にも會はざるを欲して居るのに、今やその最も嫌惡愴嫉して居る道士剃髪の沙門を見て、大に

と反問詰責し、王身に何等增損無きに拘らず、今彼は身命を絶たれんとするの不吉を諷したの

身口者譬如於竈、 命した。後王は一日麤澁の飲食と、上味の細食とを沙門に供養したが、彼は二つ乍ら『食之勢 就て之を試み、皆美食を貪求し惡食を厭惡する情を知つて、王の迦栴延に敬服する歸依 見るに樹下に端坐して乞食を食ひ行住進止、寔に常の沙門でない旨を悟つて還りか である。王、元より聰明、沙門を放還し二臣に命じて彼の後を追はしめた。二人彼の往~所を 便以充足』とて、同じく食し訖つて安然として居る。王所以を詰るや、迦栴延乃ち曰く『夫 栴檀亦燒、糞穢亦燒身口亦爾、食無麤細、飽足爲限』と。王後ち一婆羅門に くと王に復 心は

層深められ、大に道心の堅固なるに傾聽するに至つたと云ふ。爾の時、一尊者外生女有り、迦

雙足、

五

四

白

鵠

飛

來

向

Ŧ

(六)血泥中

行

泥沒其腋、

(七)登太

白

山

(八)鸛

雀

屋

頭

之

n

卽

5

惡生王の八夢であるが、

婆羅門は是を以て『大王不吉、

若不禳厭、

禍及王身一

となし、

Ŧ.

の怖

何な

3

者

カゝ

を述

べ

て

置

か

j_o

(一)頭上火然、

=

兩

蛇紋

腰、

 $\widehat{\Xi}$

細

鐵

網纏

身、

(四)二

赤

魚

吞

其

72

彼等

は

此

の

機

會

を利

苚

して

迦

旃

延

を遠け

h

と試

み

12

0

で

á

0

12

から

•

先づ

所

謂

八

夢

とは

如

誻 庭 弒 たが <u>ፌ</u> 再 の n 求 如 7 ī 延 び王門を叩 めて夫人とし尸婆具沙のの中の 愁憂慘 左 肉 を安居に き狀丰を呈 之れ n 自らの 美 ば 片を狗に 利養厚 食に調理 $\overline{\tau}$ 貪著身を亡ぼすに 、く事 請ぜ 夢 した。 k) 生の途が 經 與 として樂 有 んと、好髪を五百銭 して るや、 0 へて見た。 起 斯 を奪 迦 源をなす と稱して後、 < 入しまな 時に門 T 旃 延に送 惡 は 至 餘 生王 n た彼等 つた。 E 中 か b 到 つつたが Ó は つ 死 たが 0 愈々 美 太子喬婆羅 に代 婆羅 ¥ 雉 12 味 譯 迦 彼之を食ひ了 あつて へて供養を陳べたが王之を聞いて必らず美女と知 12 菛 此 遂に で 旃 狗は舌を食つて死 ある。 徒 延 0) 落ち、 諸 輩 1 死 を生むに至 発を作 親近 の婆羅 Ó, 即ち うて 形、 迦 或 門 旃 n 顔色和! 轉輪 全 Ù を呼 3 延 つたと云 夜、 し次で T く婆羅門 r 無漏 聖王 ん 惛 王 悦、 で、 は وم _ 所 3 得 寢 輝體 人 徴 事、 を遠 道 食 E 安居 意を占 0) B 0) 於て 雄に似 < 同 輕 士 日 安、 に 樣美 畢 12 る 與 うて 12 八 激 12 質に 到 ž 味 T L L 事 म 居 迦 きを 0 12 も を 12 溫 3 遭 る 栴 る 專 夢 **デ**玉 0) 延 加 Ł 12 肉

見

Ł

Ī

さ

13

で

办ジ

王是

0)

八

殺

z

閘

3

愕然太

息

私

カコ

12

宮

中

12

還

つて

懊

惱

して

居

0

たが、

逐

ī

夫

人

の

切

孩

る

願

對

ĺ,

其

0

車

情

を

傳

る

事

Ĕ

L

720

夫

人

は

元

より

Ŧ

0)

爲

め

1

命を

惜

者

12

非

n

は、

乞

£

(:

六日

0)

獝

豫

を以

T

先づ

迦

旃

延

0)

許

12

往

い

τ

受齋

聽

法、

以て

七

日

12

及

びむ

命

を以て

E

身

0

禳

灾

12

代

種、 彼 能』と云ふ。 n 等 鷙 可 は < 裑 Ŧ を見てその 虅 0) 灾、 至 玆に 情 漸 於 殺王 穰 < τ 孰 厭 カコ 一所敬 世 する具 Œ るを見て残忍苛 は 夫人尸婆具 0) 身の安泰をだに得れ 何 tz る 沙 か に對 酷 0) 殺 計 へて Ŧ 略を言上した。 13 所愛太子 ば何 一所須 物か 用者、 喬婆羅、 惜まんと爲し所 一所 \pm 可 Ξ 所 用 殺 珍 者、 愛、 相 須を 此 我 大 夢 臣、 若 有 切 說 求 要 t Ŧ. るや、 須 八 有

後 烏 七 臣、 頁 Ŧī 若殺 殺 Ŧ 此 日能 八 行三千 聚 集 其 里象、 血人 中 六 丽 行、 殺 王 可 ___ 得 日 能 消 行三千 灾 里 一颗、 七 殺 Ŧ 良馬、 輔 八 八殺禿頭 迦° 刀 旃º Ŧ 所 刦

支國 夢甚 當 رنا 有 À. 芜 Ę 冠 求 當 當 直 め 献 干 有 120 萬 雙 歡 慶 時 劒 兩 價 金 1: 不 泇 直 十萬 來 足為憂』 旃 貢 延 18 兩 於 Ŧ 愈 ૃ 夫 入 H 以下 入 今 の 當 言 E を聞 至 晡 彼 肼 0 解 0 必 ž 慶 當 漤 說 黴 r 羅 來 至 製 門 Ł ζ. 0 0) る 惡 第三 古 計 兆 を ナご 第 洞 0 細 察し 鐵 0) 第 Ť 網 頭 上 身を 火 八 0 夢を 然 兩 纏 蛇 ٤ は 解 絞 کہ すら Ł 腰 寳 は Ł 主 は 之國 大 _ 一此 秦 月

國王

當献

珠

瓔珞、

價

直

干萬

兩

金、

後明晨當至』

と 국:

ふ瓔

珞

奉

献

の前

兆だと解

したっ

次に

第四

信恭

の念を厚うしたと云ふ事である。

六の血 貴に 者演 屐献 カコ 國 妙室を献じ叉、 n であると解説 七の太白山 王典 を問 承 外 急ぎ還つて王に 事 赤 12 說眞實、 星の徴とし、 して一 夫人、 供養怠り無く、 U 放逐したと云ふ。 泥 魚足を呑むとは『師子國 中 迦旃延 切 行 に登るは 當有私 開示 とは Ó した。 王と夫人との 寶至るとなし、 第 盲冥、 は其の因縁を説いて、 斯くと語 『安息 密之事、 夫人は 五 曠 天冠寶劒乃至上妙 0) 得覩 此の 四 野 國 るや、 今此 國王、 Ξ 白 事 些爭 [鵠來 時、 IE 主 當献 時 道、 Ŧ, の慶兆瑞徴の八夢を聞 後 の太子 惡生王 當 ě 間 向 日 當献 あつた 離於惡事」と云つて懺悔恭 b 施 とは 脃 無く 毛 大 自當 過去九十一劫毗 象、 欽婆羅 衣 毗琉璃寶屐、 の惡生王なる事を示されたので、 は何の果報に依て自ら求めずして四方の 「跋 ので、 服をも脱して佛に 迦旃 知之』と云ふの 後 耆 衣、 延 日 國 二人相 の解 晡 ¥ 價 時 當献 說 37 當 價 直. (直十萬) は 至 干 婆尸佛の世、一太子の深 携へて尊者 で 悲懊 金寶 萬 々適中 献奉、 と解 何 兩 禮 車、 兩金、 の影 カコ 金 しな 兩 釋 大に 後 迦旃 後 は散 人 L 間 後 日 最 功徳に縁 H が延の許 供 諸 じて 日 H 0 後 日 王と夫人と盆 爭 + 食時當至」 養を展べて婆羅門 國 第 昳 當 事 歡喜 當 Ŧ. 八 至 に詣り を意 b 至 0) 0) 寶類 框 ζ 使 0) と解 生 佛 者 味 色 苍 /\t 履 釋 の義で寶 法を奪信 **水**集する 一个蒙 種 々三寳 世 面 る 頭 b ħ Þ 12 ٤ 第 第 尊 r 鲊 0) 溢 0

び、

真の夢義を知つて王夫人共に、

信佛尊法家と化し婆羅門を放逐する事となつて居るが、

多

かき

外道や惡臣を信賴して、途に釋迦種族滅殺を敢行した毘瑠璃に彷彿たる俤が偲ば 或は 惡意 る事 夢經として 三本では、住が往となつて居り、 『得五百鉢緣』(宿十--三十八) では『昔惡生王、 る。叉實際『根本說一切有部毗柰耶雜事』卷七、八(寒一- 二十六—三十二)には勝光王(波 ないと思ふ。 文の示す所 のである と勝鬘 に解して 金猫 (未利) 以上卽ち經文の大意であるが一體、 迦旃 か 0) 5 因 で 愈々王 檘 經には『惡生王、爲行殘暴、無悲愍心、邪見熾盛』抔とあるを見ると、 延信 縁 あ 夫人との太子を生前よりの不祥懸記に因んで惡生と名けて居 想的 吾人は寧ろ前の想定に讃して置かうと思ふ。 B 依 の經、 が を悲境 特長で 何 の啻ならざりし事とを傳へて居るが、 れ印 或は ある。 度西方の王に違い に導き後、 『惡生王得五百鉢緣』 經で 決して鬱禪延城 夫 は 八人に語 惡生王なる一人が 惡生王とは何人であ なからう。 つて彼が尊者迦旃 住鬱禪延城』 (Ujjayani の經等に、 此 夢みて自ら恐怖憂惱 或は憍薩維 0) 鳥閣 尚ほ 『八夢經』 等しく此の王の宿 と云ふ句 此 行尼) る 延と云ふ か 0) 經に の瑠璃王で の外 かず 迦族 の王とはな 佛 就 麗 延と同 徒 て注意 本に るの 『雜寶藏經』 0 L るし ある 敎 疢 で 福 あ すべ るが 果報 E で つて居 あ 國 婆 仰 カコ 72 如 ž らで る Ė の大な 4 何 斯 では は經 事は らぬ 12 門 他 但 10 知 及

ŧ

n

0)

思 難七夢經』は斯程迄、變化の無い簡單な形であつたが 出て佛家の正解を傾聽し、次で王と婦人と倶に佛門に歸入して外道を遠離すると云 あるが、 一年を一律と云つて宜い。 < はるくのである。叉此の經中記載の七國を見るに、 Ò 夢經は皆亦之と同じ思想に構成されて居る。必ず一國王が夢見、 寶主・(雪山の西から西海に亘る一帯、 此の點は以下論究する夢經に於て特に與 寳を多く出すが故に此の名が 古代地· 夫れ 丈 史の研究か 此 0) 經 **歩有る問題** より 婆羅門が らもし 占 い ある) 史料となる 經 である。但し「阿 曲解し一女姓が で ふ筋 は 月支•大 な 譯 カコ 全 ع で

釜 西北印 師子。 で、且つ前の はるく 恐らく阿育王の頃、 々之に後れて居 (楞伽島即 のである。 度を中心に、 『七夢經』より思想發展した形である事さへ想像さるればい ると想ふ。 t 而 イロ 西曆紀元前三世紀 相交渉して居た事を豫想さする者で、 して此等小部 ン 要之、 跃耆● (Vːji 吠含離附近の一種族) 以上 の傳說的經文が |の論究からして此の經が八夢解釋を中心思想とする經文 の 始め頃 の影響を最も多く 集成されて 此の點から見ると此の 一雜寶藏 安息。(波斯) 加味して居る者であらうと想 經 一の形となつたのは、稍 他の詳細な點は後に 曠野 『八夢經』は 0) 七國は 皆

譲る事としよう。

迦旃延八夢を解する經と同一構想になる者で、古來最も有名な經は『波斯匿王六夢經』

らう。

居るのが比較的正しい樣であるから、今は之を取つて思想發展の狀を考究しよう。但し現存の 此 の經は勿論、 古くから單本として現はれても別た樣であるが『增一阿含』中に攝入されて

の六本を譯年次に從つて表示して置くと次の樣である。

『波斯匿王十夢經』は前後六譯あつて、彼此出入長短あり、比較研究を要する者であるから今そ

失露(附四十一、二)

東晋沙門竺曇無關譯(四十三、四)(西曆三九〇年頃) 失譯(別一四十二三)

同

前

(西曆三〇〇年頃)

梁僧旻寶唱等集(所三——) 東晋僧伽提婆驛(六十七、八) (西暦三九七年) (西曆五一六年

前 (用三十八)(同 前

同

E

經律異相

第二十八

經律異相

第二十九

增一阿含卷第五十一

 Ξ

佛說舍衛國王十夢經

(一) 含衞國王夢見十事經

 Ξ

國王不梨先泥十夢經

44

拘

らず、

前

後者を別に

『不梨先泥王請佛解夢』と題して、

全

であ 梨 0 先泥 所 右六本中第一と二は共に失譯であるが、 るが、 載 であり後者 (Prasenajit) 多少論ず可き點があるから後に讓り、第五、六の兩者は倶に同一 者を『波斯匿王請佛解夢』と題し、 は は勝光王 麗本 の所 の音譯に外ならぬ。 傳である。 第三は 同一 人の譯 第四に就ては 阿難七夢經」 か或は全 と同 < 「經律異 別譯 譯 か判 相 者 内容の の手 然せず。 0 引 12 成 經文で 用 前者 根 つ 據 12 者、 ある は宋 12 る者 不 本

< 0 如く 佛 别 物 であ 扱 時 13含衞國 いに記して居るのは全く誤解と云はざるを得ぬ。 祇 樹給孤獨園に在つた時のこと、 國王波斯匿は一夜十事を夢見て凶惡身に及ば 次に此の經文の大意を紹介すると次

門等 徴 かゞ 殺 ん事を恐怖し、 太子 なれ あつた。 の能く夢を解する者を招集し『誰能解者』と問ふて見た時、『我能解之』と答へた一 及王 王再三その解釋を説かん事 所 王愈々憂愁驚愕 重大夫· 以て國城妻子人民を亡ふの前兆と做し、明旦直に公卿大臣明智の道士、 人 邊傍侍者僕從奴婢、 『云何諸人寧可機厭不耶』と問 を逼るや婆羅門は漸く曰く『當亡國及王太子、王妻』の凶 **弁所貴大臣、** ふや、 以用 嗣天王、 彼は卽座に『斯事可 所有 臥 具珍 琦寶物、 虅 厭之、當 婆維 諸婆羅

當火燒、

以祠於天、

如是王身及國可盡無他』

と答へた。

之れ例の婆羅門

の悪略奸計で事

に臨

h

棄、

侫諂

亂

國

٥

かっ

<

て以下十

夢を

順

次解

說

終

h

12

二上沙

見十

Ŋí.

Æ

謂

是耳、

謸

哲

為

後

世

人之事耳、

後世

人若能心存佛

道。

太

事明經道

人者、

死皆生天上、

若行愚行、

更共相

殘

者、

死入

で 野 心 滿 足 の 機を得んと狙 一つて居 tz のである事 は云ふ迄も 13

急緩、 往問 き単 解 中有名な夫人である)。 母であるが、 怖しとのみ告げて居た。 人摩利 臣 說 に命 人民不 王之を聞いて つて夫人は と歎願 當穀妾一人」と切願したので、 じて駕車 (Mallikā) 畏禁 解 元來佛法尊信の念厚かりし為め、 法 說 た。佛 を嚴飾 泰然無怖『大王莫愁』とて夢の好惡判定し難きを諭し『今佛 恐懼悽慘愁心以て齋室に籠居し、 者可隨佛說、 普當淫 は近いて『何以愁憂不樂』と慰問したので、 には十歩 Ų (摩利夫人は叉勝鬘夫人とも云はれ 時に摩利は再三王に求めて愁憂の因緣を聞かんとし『我是王身之学、有 侠、 數干萬 を聞き墨つて日 云何信此狂癡婆羅門語以自愁苦』 貧有 妻息、 人を侍せし 遂に王は惡夢と婆維 放情 ζ めて 妊娠無 婢身から一躍して王夫人に抜擢 善哉 精含の 當に 有 大王、王 厭足、 如何 佛 爬門の解: を恣禮 がすべ 「勝箋經」 妬忌 所岁 唯 Ł と詳 者、 きと案じて居つたが 愚 L 泐 『但莫問是事卿 級 說 細に ניד 昨 の主人公た 利 23 導し 不 夜 將 打開くる事とした。聞 夢見十 知 來 近在 惭 72 後 され 不 世 る勝 健開 事 王 知 祇 现 酒 to 願 獑 愧 瑞 と云 鬘夫 之令 佛 精 < 應耳 王 貞 哀 悟 含 ふ經 汝愁 Λ 0) 我事 潔 b 侍 可 0) 見

詮

て生身火

焰に園

まれて死

んだと云ふ經文と調和

し難

い様である。)

想

え が、

若

Ū 卽

位後と見ると、彼れ即位後

間も無く干戈を起して釋迦種を滅殺

Ļ

後七日にし

三惡道、 不可復陳』と結んで、諄々と後世を訓誨 z n た事となつて居る。王諦 聽信解 して 心安

后としたとは、 穏を得、 から正后となつて居るのもあり、 稽首作禮して王宮に還り 此の經 一本の記 有るのみ、)次で公卿大臣諸婆羅門 或は第二夫人であつたと傳へた 摩利を推賞して王后とし 但 し他の のも . の 俸祿を奪ひ、 佛 あ るが、 典では 解 摩 或は 夢 利 因 夫 國 緣 人 かず 外 かっ B 始 12 放 īF.

うと想像されざるを得ぬ。(但し此の惡生王とは惡生太子の事で、即位前 倘し惡生が 延解夢經」 逐して、 人を摩利夫人とし、 以後深 波斯 の筋と相似た 匿王の子であるとすれば、 く佛門に歸するに至 迦旃延を佛に る かを見るべきである。 代へたらば、 つたとある。 愈々二經 思想 之れが 若しか の間に の組 緑 の悪 經 何 は同一轍であると云つて宜 の大意であるが、 等か密接な關 生王を波斯匿王とし、尸婆具婆夫 0) 宿 係が 以て如何に 福 物 あ 語 るべきで で あらうと あら 然も 迦 旃

十夢全く、 如き者になるのである。(但し『經律異相』第二十九の『出國王不梨先泥十夢經』なる者 の中心 曇無蘭譯と同一であるから略す) たる十夢、及び其の解説 は 如何と云ふに今現存六本に就て、 對校表を作つて見

10 共	(摩利失人)	(摩尼夫人 /	\[\begin{align*}	(摩利夫人/
- i	斯隆	/不梨先泥王/	(1) E	/波斯匿王/
定、各枚景去、	大 溪水波流 正赤、	大溪水流正赤、	見溪水正赤,	(十) 見溪水流正赤。
けばり	满		邊清.	邊清.
犬在金器中小便	大陂池水中央濁四邊	大陂水中央濁四邊清	大陂池水中央濁、四	(九) 大陂水中央濁四
	知牛處。	华處、	知牛處、	不知牛處、
	趣欲閱當合未合	岡、當合未合不		 欲聞、當合未
澄水四邊清中央	4	四牛從四面鳴來相趁	牛從四面鳴走	牛從四面
				乳、
血流成渠、	大牛還從犢子嗽乳、	大牛還從犢子飲乳	大牛心還從犢子數乳	(七) 火牛選從小犢子
	AL.	中	食金銀器、	以金器、
馬一身兩頭食麥	坐命	孤坐於金牀上、於金	胡虜坐金銀牀上、以	(六)狐坐於好牀、食
下釜、	主企	羊主食繩	-	羊主食繩、
上釜路	一人索繩、然後有羊	人索	同上、	(五) 一人切繩人後有
t))	同上、	樹生	樹生	小
牛從犢求	大樹 生 菲、	小樹生華、	大樹生花、	小樹
小樹生果,	同上、	. 同上、	同上,	(二) 馬口亦食尻亦食
	、不入中央空釜	空瓶中,	中、	來不入空瓶中、
	空兩	相交往來、不入中央	交往來不入中央空釜	央空兩瓶滿沸氣交往
小樹生華、	三釜羅兩邊釜滿,中	三瓶併兩邊瓶滿氣出	三釜羅、兩邊釜沸氣	(一) 三瓶併兩邊滿中
(兼有与木二・グ		100	, man 1,	

--- 48 ---

用した『經律異相』二十九では、唯夫人として名はないけれども摩尼は摩利の誤寫であらうと 思ふ。又第五本には王だけ出してあつて、夫人の事を記してないが、餘り簡に失して興味を殺

らく符奏、曇摩難提の建元二十年(西暦三八四年)に譯した缺本『增一』を引用したのであらう。 る。之は經文の後には『出增一阿含第四十一卷』とあるが、現存の『增一』では第五十一卷で である事は注意すべきである。唯問題となるのは、『經律異相』第二十八轉載の『十夢經』であ ぐと云はねばならぬ。但し十夢全體に就て見るに、一本が順序こそ違つて居れ內容殆んど同 あるから、之とは別譯であらう。又內容や順序を見ても、今の『增一』と全く相違して居る。恐

及二十四卷恐誤』(結四―三十)と記し、或は宋•元•明三本では、四十卷とある所を、四十一卷 然し、缺本『増一』は、僧祐錄では『三十三卷、或分爲二十四卷』(結一―八)とあり宋•元•明本 としてあるのを見ると、今『經律異相』には、明に 『或分爲三十四卷』と記してあり、又智昇錄では『五十卷 『出増一阿含經第四十一卷』とあるので、 爲四十卷、 缺

たか、

皆目解

五十卷とし乍ら直下に、

譯して四十卷となすとあるは矛盾も甚だ

更

智昇が

何を根據に五十卷とし

之『經律異相』二十八轉載の『十夢經』は、缺本『增一』の内容を示す者であると假定すると

本

「増一」

は當時、

四十一卷であつた事が證明さるくのである。

Ш

想像さる 樣であ に見るも 『經律異 るを見れば、 明で あるから)異本比較上、興味ある問題となる。然し之とて十夢の内容 和しが 忠實なる轉載である事、『國王不梨先泥十夢經』の轉載が全く內容同一 斯く同一 經文が數本譯されて居る事となつて、如何に世 間 12 流 行 は した 殆 んど同

う事に

なると思ふ。

佛は此の十夢を何と解説したか、次に吟味する必要が

あ

か

ľ

なる

の夢は 央には流れ入らずして)との夢で、『當來衆生、非法欲行、與邪法相應、兒語父母言、速出此家、詣 『經律異相』では、少し異つて十釜重なり、上釜から溢踊して最下の釜に灌入する(卽ち中 即ち後世人の却て他人の富貴に遂隨し、同生親縁の貧窮を敷ふ事能はざるの意だとある。然 一の三釜又は三瓶が併羅して居つて兩邊の二釜から沸氣立ち、而も中央の空釜に入らずと 『後世人民、皆當不給足養親貧窮、同生不親近、反親他人、富貴相從、 共相 領遺」 の徴

50

孝と貧富同情し合ふ事無きと、三樣ある樣である。 要之此 の第一 夢は、三釜三瓶十釜の別 あると共に解説に於ても親疎道を失すると、 細密に論ずれば多少の相違が認められつく 不

先泥十夢經』は、『後世人豪貴者自相追隨、不視貧者』と解して貴賤貧富互に同

情

せ

Ð

事

になっ

「不梨

媗

0

如く一般的ではない。然るに又他の四本を見ると、等しく他の解釋をして居つて、例之

「野澤、我欲住此村落也」の義としてある。之では單に親を放逐する不孝の夢であつて、

論

ス

軍

征

遊

佯

· 街里、

朋黨交戱、

不肖之妻在家、

與他

男子私通、

栖

宿

食飲

夫財

快情恣欲

無

有

愧

當 樹 して 姧、 以 民 國 < 子墮落を表 īm 後 多逢 第三 τ 12 王 b 世 羊を索り 花 に とで 居 民不得寧、 夢全體としては殆んど同一 女人、 他 其 驅役、 は 依 を生ず るのに、 て、 σ 大 食 0 五 は 解 樹 کمہ 车 婆羅 とは Ź 心 華 本 L 0) 未 憔意 は を生 獨 不 羊 同 TZ 不孝父母、 滿 が 何 門 者 b 安舊土 一後 十五、 惱 等不 却 解 ずる で 長 ぅ 釋 あ 者 經 世 吉で 夢で T 常 r となって 律 人民、 る 便 其 有 劫 異 0) 行 不承事 愁怖、 相 兆だ 此 73 國 奪し、或は 0 求 繩 思 0 ţ, 大臣百官、 嫁、 を食 居 王十夢 لح 想で 意 か では第六の馬一 年滿 5 る。 抱 紗 味 門婆羅門 ある事 ふと云 兒來 か 婆羅門長 次に 三十、 恐らく之は 經に 他 B 文 歸、 長 の 門 四 孟 第六夢は、 横、小樹を 吏 は吾人の深 も斯樣有るが、 頭白 公卿、 のら 不 本も等しく 者に 身 ع 知 の内閣生華に 慚 皓 兩 しく あ 依 白白 愧 る 頭 廩 の男女に て國王 食於官 は E 佛 何 < とあ 後世 0) 無意 0) n して麥を食 注意する所で 解 義 が Ġ 他 配せ の藏 る。 說 で 宜 人 意 味 0 前 の官に食 は 味 で 復 からう。 を劫 四 んとする考は 食於 不 0 あ 一末 經 本 男子 る。 کم 徹 奪す 律 は 夢に 民、 後 あ 底 皆小 兾 る。 ひ 世 で 堕落 第 佛 相しの る意とな 賦 四 相 人 あ 0 樹이 叉民に 飲不 る 1= 0) 解 當 第二夢、 不 生華 夫舞 かゞ 對 第 小 說 可)。 息 樹 は とあ つて居 夢之に 其 行 生 食 人 「後 珍ら 果 下 馬 此 贾 が 0) à る。 繩 世 解 意 吏 は ٤ 0 る。 或 は 相 П を 女 人 大 B

究 研 教 宗 九夢 意と 世 陋 B 人 夫 Ť あ は 亦 此 ある。 賤 知 12 者 之、効 當 人 相 Ħ 當 孔 貴 難 は 子 解 夫 À す 佯 る 時 在 で 0 カゞ 代 金 說 羊 愚 但 の 牀 明 は と云 魯 とな 妻 L 上 孤 の三家 ô 坐 意 で 食、 つて Ã なく 味 の で、 飲 居 B かっ 犬が 我 重 る。 即ち旅 が v 味 ٥ 金器 足 第六は孤 貴族大 利 經律異 中 出 時 12 代 0 /姓當給 かっ 夫 の下 在つて、 相 金牀 b して 尅 留 は第四 守 上 走 上 の妻 小 使、 に在 0 便 有 つて、 夢で する事 良 も不 樣 で 人 あ 作 「以已 義 ららう。 金器 放情 ٤ 奴 婢、 あ る を以 財 を樂 奴 寶 經 實 婢爲 T 興 Ĺ 律 E 食 外 to 異 滑 良 ል 人 稽 人 夢 通 相 な で 也

٤

で

あ

號二十第 三第 で 當 種 あ b 為 る義 所 る ると云 女 說 かず 作 非 ß 媒 其 法 چر い 0 將 意 か 好 親子倶に 之は 他 造 味 男子、 歌 は 珍 頌 奇 也 我三 道德觀 與 13 Ł 解 呵 房 室、 僧 說 あ 30 念の で 祇 母 あ 劫 廢 住 30 卽 頹 守 30 勤 門 後 苦 す 第 3 七 世 所 從得 は大 囚 集 0 徵 衆 法 /牛還 寶者、 で 財 生 あ 物、 12 る。 一つて慣る る 犬が 皆當 持 角 次に 自 子 沙 誹 第八 給活 か 門 謗、 ら乳 72 刀杖 は る を飲 黑 纹 金器 4 亦 瓦 群 同 む 12 石 夢で 於て 叉 情、佯聾不 打 は 我 誹 聲 四 _ 牛 後 聞、 謗 ÞЗ 世 0 此 四 小 Л 方

各言、

雲以

四

合今必當

雨

須臾之間

雲各自散

故現此

怪、

欲使萬民、

改行守善持

戒、

畏

懼

天

信し、

不德

を敢

行

す

3

かゞ

故

1

雨

不

時

節

氣不

和

適

風

塵

暴起

叉現四

邊起雲、

帝

王

Л

民

皆

3

來

つて闘

は

ん

とし

將

1=

合せんとして

忽ち散

U

去

3

夢

で、

此

0

解

說

は

後

世

0)

人

皆

邪

法

を

知りの義 便

0

第

0

意

「後

0)

摩利

夫人に語る處で列擧し、

經

b

Ď

裁

は

經に

依て各

口足單複

の差が

である。

門●佛●四者の間の事件となつて居り、『迦旃延解夢經』と彷彿たる事、

然し要點は依然變化無く、名の略されたものの有無に拘らず、

又は更に佛所にて語る時の前後三四

回俱

皆、

不入惡道」と云ふのである。 第九 は大池水 •の四周淸澈で中央溷濁して居るとの夢で其の解説は『後世人在閻浮 即ち黑牛四來は黑雲四集で、 雨到らんとして忽ち去 るの意であ 地

あ 佛 臣當不忠、 る。 道、 『含衞國王十夢經』では 給 施 子當不孝、 明 經道士、 不敬長老、 念報反復』 「後 不信佛道、 世人在國中。 と云ふので、 不敬 中國 不敬長老、 明經道士、 より邊國 當敬 の人民却 邊國 邊國 少年 つつて諄 當忠孝、 と解して 樸質實で 尊敬 あ 長 老、 あ が、 る 徴 信 大

夢 師 同 有らんと訓 持 共 小 闘 兾 戒尊 血 流 で 當作 ð 法 成 る。 の念有 渠 戒されて居 車 かゞ 最後に第十夢は、 兵馬兵、 之に れば、 相當する。 るので 當相攻伐、 斯る三惡道 ある。 溪流眞赤と云ふので『後世人、 カ> 還相 六本中、 の苦患に陷るまいが、 くて佛は以 殺害、流血正赤』 大體解説は同 上十夢の解 の前 説を畢 倘し然らずんば更に之に過ぎ 意であるけ 兆だとある。 諸帝 į, 後世 れども十夢を列記する體 王國王、 の人、 經 當不 律異 唢 厭 相 佛 其 5 國 道 第七 る 12 興 存

或は國王一夜十夢を見るとて以下直に十夢を列擧し、 に同様十夢を反復列示し 前述の如くである。 王•夫人•婆羅 或は 55

前後六 最後に最 譯が あつたらしく、 も有名な夢經た 現存の四本を順次に譯經年次に列して見ると次の る 「須摩提女經」 中の十夢を論究せねばならぬが、 如く 古來 で あ 此 る 0 經 恵ふ には

卷 吳竺律炎譯 (昃四、十八一二十) 亩 曆 二三〇年)

阿 提 含 女 經 經 = + = 卷 吳 支 謙譯 (長四一十二、三) (艮二一五一九) 寅 (西曆二四〇年頃) 曆 Ξ 九七年)

9 佛說給孤長者女得度因緣經三卷 宋 施 躨 譯 (長四一五一十二) (西曆一〇一 四年)

缺本 三八四年)と、 右四本の外、 「増一」 **敏本の二譯と云ふのは第三譯たるべき符奏、** に就ては前に 及び第五譯たるべき宋居士沮渠京聲譯 も屢々論じた所であるが、 『分愁檀王經』 大體現存の經と大差無からうと想像さる 曇摩難提譯の缺 (西 曆 四 本一增 五五年)とであ 阿含 (西曆

り所化 少觀方の異なる内容を傳へて居りはせんかと想はるく者であるに、 と云ふのは、 者た る 分愁檀 他の諸 本の等しく能化者須摩 (Pundravardhana) の 提女 國王を經題に撰 (Sumāgadhā) んだ者で、 を經題とするに反し、 惜い哉少しも内容を窺ふ餘 若し現存し た ならば、 此 0 經 多

ので、恐らく其の中

『須摩提女經』

の本文が含まれて居た事だらうし、又後者『分愁檀王

- 54 ---

しよう。 て傳はつて居ると聞くが、漢譯では最も施護譯に近いので、今は施護譯に依て經の大意を要述 地がないのである。 特に注意すべきは、肝要の十夢を説いた者は、 而て『須摩提女經』の梵文原文は、今倫敦•巴里•露都の三所に三系統とし 唯施護譯一本だけで、他の三本には見

ないから夢經研究の必要から見ても、此を紹介すべき當然の義務があるのであ

時含衞國、祇樹給孤獨園に在つた頃、大福長者の給孤獨(Anāthapiṇḍada) に善

は阿難邠邸の女三摩竭としてある。何れも音譯で、施護は善無毒と意譯した)又、含衞國を距 (Sumāgadhā) と云ふ一女が有つた。(『增一』支謙譯は倶に阿那邠邸長者の女須摩提とし、律炎譯

高く、 grhapati)なる大徳者が住んで居た。(『增一』支謙譯は倶に滿富城の滿財長者と譯し、律炎は難 國王分陂檀としてある)然るに此の長者の一子牛授(Vṛṣabha-datta)なる者は、上色端嚴の譽 び一日外道有り來つて彼に『汝今何故而不納妻』と尋ねた。牛授乃ち色相才智の克く彼と相 る百六十由旬の所に、福增城(Puṇḍravardhana)と云ふ都が有つて、此に謨尸羅長者(Mūṣila-恒に父と共に外道に奉事し、未だ佛法の慈雨に霑ふ機を得なかつたが、稍 々長ずるに及 匹對

する女有らば迎へんと答ふるや、外道の曰く『含衞國中、

給孤獨長者、有一童女、

上色端嚴殊

妙無比」と牛授、後含衞國に到り善無毒を見て心切に動き歸つて父母に求むるに彼の女を得ん

出

で

の徒、

裸形の形貌餓鬼の如く進止度なく雑然烏合して居つた

0)

摩

提女の佛事をなす事、

5

ň

大

人衆は讃

世

| 尊を欽慕するの念を起した。最後に佛は大光明を放つて彼の城に降臨し、

種々の

神

變は現ぜ

時

12

佛

は

須

過往、

迦

仰不思議を嘆じ以て須摩提女の勝德を稱讃せざるはなかつたと云ふ。

今世のみならず過去世に於ても亦然りしとの因縁談を說く。

T かゞ 言 我 事 後一 はく 問 を以てした。 『童女可 佛 日謨尸羅長者は多くの外道を請待し、 世尊、 『彼女若 來 佛 隨喜布 **父長者は含衞國に往き給孤獨に會してかくと乞ふや彼は『我雖相許、** 至 若聽許、 王福增城· 施 と命じた。 中、 斯為甚善」と答へ直に佛所に赴 而能 廣大施作佛事』 彼女は必らず之れ佛聖弟子の供養ならんと思惟しつく 飯食を供養する事が ٤ 兹に於てか須摩提女は牛授の妻と爲 いて聖意の存 あつ た節、 す る所 彼女をも を DJ) br 呼 然當俟、 72 U 出 つた 佛 0)

ð, 願し、 で、 かしめ、長者は皆之を見て一々世尊かと疑ひ、彼女の説明を聽いて佛弟子た 摩提始めて三界最尊の佛世尊、 悲愁忡 先づ 見るに豈計らんや外道異學 彼女は香華を取つて樓上に立ち、 阿惹憍陳如、 \ ⟨\pi \ 種々外道を誹謗して去つた。 含利子、 大迦葉、 今含衞國に在す旨を告ぐ。かくて長者牛授等皆佛を見ん事を切 大目乾連等の諸弟子を派遣し、 遙に佛を請來する事となつた。 長者且つ怒り且つ畏れ、其の所以を問ふに及び、須 神通 佛は神力を以て之を知 に依 る事を悟 て福増 城に赴 增々

旨を語 と婆羅門の凶說とに基くを知つて、更に勸說すらく、『去此不遠、鹿野園中、 後宮に閉居、 命所損有らんと答へた。王の曰く『我於今時寧自失命、而終不害彼金鬘女』と。 が、一婆羅門は乃ち曰く『大王當知、此夢不祥、願王作法、破不祥事』と。王鷲き其の禁厭 世傳』と誓つた。時に一夜、國王忽ち十種の惡夢を見醒めて後、大に愁憂樂しまず必らずや以 < 薬佛 で、十夢の解説を求むるや佛の詞は、『大王勿怖・・・・如所得夢皆非汝事、 を問ふや、婆羅門は王並に一切人民の愛する金鬘女を殺し、其の血を江河に投ずるに て壽を終らんと做し、明旦群臣を招集して惡夢の解釋を求めた。善惡區々其の要を得なかつた 伅 ?命亦無損失』と云ふので卽ち十夢は全く當來釋迦牟尼佛出世後、 の世、國王訖栗枳(Kikin)なる者に一女金鬘 :以夢問佛、 に歸依し、 以下順次に十夢を解釋されたのであつた。彼の金鬘女は父王を善導し、同會の八萬 默然と退坐して居た時、 鹿野苑の會座に往いて大願を發し、『我自今日乃至盡壽、 佛是一切智者、必能爲王說善惡 金鬘女は王に近づいて愁憂の所以を叩き、 相しと。 (Kāncana-mālā) と云ふ者があつた。 斯くて、王と王女と相携 起る可き前相に過ぎざる 亦非今時善惡之相、於 ……常以四 迦葉 其の全く十夢 へて佛 如來 以て憂 非 事、供 所に詣 心鬱 んば王 彼女深 現集 の 法

四千人も皆利益を被つたが、彼の女は今の須摩提女之である。

時 生大富家、 に ż 問 衆多 ፟፠ の茲芻 72 かる 富貴自在施作佛事』 るは不審 佛は過 去 Ų 世一 彼女何 縁覺の塔中にて大願を發し と耐念した為めであると説 ゕ゙゚ 故に生れ乍ら頭上金鬘を載き、 一願 かれ、 我以此善 時に須摩 生々大富長者 根、 世 提女、 ħ 所 生、 の家 謨尸 頂 に生 羅長 有 金 る

ઢ てよい。 **へに拘らず、經首には『五百菩薩倶』** 句 牛授等皆大に歡喜信受し、 以上は卽ち『給孤長者女得度因緣經』の大要であるが、 の竄入と做さるしものある外、 然し多少特殊の點を擧れば、 佛と諸弟子とは忽ち現ぜず、 三摩竭を難國に嫁せしめば以て八萬人 等の句あり。 律炎譯の『三摩竭經』 經中には 他の三譯も構想殆 神力を以て含衞國に還られたと云 は此の種佛 『火中蓮』 等 典の最 の詞が (前經 古の形と思 んど同 出で、 では八萬四 一と云 大 は 乘 的 る

の誤 違の き事勿論である。 無で を度すべしとし、 傳 上から Ţ あらう。 抽 < 拔 轉 但し最 載 經中文珠菩薩 次に支謙譯に就ては卷頭に Ũ 叉、 た者を誤つて支謙譯 も注意す可きは、 佛 命に依て大衆を招集せしは阿難でなく、 の出 る事 ġ と傳へ 他 宋●元●明● E _ 類 て居 時佛 例 の ひない 寛 在 る事で 三本で 含衞國王含城中』 は あ 入なるべ る。 僧 伽 提婆譯 此 ζ, 目連 は 度 叉十夢等 とあるは、 である等が 0 兩 須 本 を比 摩 提 Ó 給孤獨園 著 較 女經』 因 對 綠 照 談 を 相 無

て見れば一見明瞭、

何人も疑ふ餘地がない

程一字一句同一であるか

ら判

30

支謙譯は決

して彼

過去 樣な易讀の經文でない。恐らく後人傳寫の際、 一卷の 因 【縁談あ 『須摩提女經』は形、 るに過ぎぬ。 中には噉人鬼たる指鬘 稍 々施護譯に似て來ては居るが、 聞き誤つた者と信ずる。 (Anguli-mālya) の事や、 尙ほ十夢 更に 經文は無 波斯匿 『增一阿含』二十 \pm か 唯 佛 單 を供 簡

王を哀愍王と譯してあるのは、梵文原本の誤から來たので元 Kikin とあつた者を、 次に發展 して來て居るので、 遂に施護譯の詳密な形となつた者らしい。 但し施護譯の訖栗枳

以上の三本は律炎、支謙、『増一』の順

Ę

思想

内容も

養する所などあるは特別な點である。

誤寫した梵文の有つた爲、哀愍王としたのであらう。此の事は後に論ずる。 Krpin ~

易於變。(四)人以其栴檀香木、貿易常木、(五)一 身雖得出、尾為窟礙。(二)一渴人、井隨其後、是人寧忍於渴、終不取飲。 偖て所謂訖栗枳王の十夢、及び迦葉佛の解說なる者を見るに十夢とは、(一) 一大象從窻出、 大園、華果茂盛、 Ξ 人以其真

忽爲猛風吹落散壞。(六)

獼猴於一 諸小象、 驅大香象奔走而出。(七)一獼猴身有糞穢、 處坐、有衆獼猴、為作灌頂。(九)一張白氎、 有十八人、 四向 馳 走、 各々執奪少分、 **汙諸獼猴、** 衆皆廻避。(八)一 而氎不破。(十)

多人衆聚集一處、 耳. 相鬪諍、 論競是非。と云ふのである。

之を一見しても、 如何に類似の夢が尠なくないかを想ふに足らう。 今、 迦葉佛の此に對する

居士、 有婆羅 大象窩 増さん事を暗 脫 解 說 を見 の 說佛經典、 徴で 門長 より る に殆ん 者居 あ 出 るとし、 で 示した者と云ふ。 共 À 彼婆羅門等、 とし ど順次に進んで居 若男 詰り出家 T 者女、 體は 出 心生厭捨、 第二の渇 Ù 棄捨眷屬、 るも で而 尾に碍い るが、 も異 人井に飲 出家學 不樂聽受し えらるとは、 第五第六の位置が の出家沙門 まね 道、 の意味 とは、 雖 と成り得 『是彼 出家已、 『彼遺法中有諸茲芻 で 轉倒して居るのみである。 佛 13 卽 卽ち佛法愛求の渴念を持 i 心猶貪著、 似 ち釋迦)入涅槃後於 m 非 、比丘、 名利 、為婆羅 此 俗 丘 事 尼 遺法中、 第一の 門 不 ره ち乍 長 徙 能 法 者 \bar{o} 解

5 此 籍と交貿する事としてある。 四 僧 持戒具德多聞 詠言頤』と云ふので、 中有諸苾芻、 りの に住して淨業を營む者あらんも惡僧來つて、堂字の花と淨業の果と共に毀滅する意である。第 伽 能く聽受信奉するの忍耐無き徒を指したのである。 藍 栴 摩、 檀 香木 如 を常木に貿易するとは、前者と殆んど同一解説で唯、 弟子不能依佛正典、 苾芻、 是壞已、 安止 復令清 佛教の眞珠を遣つて、 僧伽 藍摩、 第五 淨 修習根力、 の茂盛の華果忽ち猛風に吹散さるとは、『彼遺法中、有諸 爲彼所 最 勝事 業、 有 俗世の歌書咒言たる麨を追ふの意に外ならぬ。 覺道禪定、 不修. 亦悉破壞』 身、 不修心、 出世間法、 第三の真珠を覚に貿易すとは、『彼 と云ふので、 不修慧、 實際の佛典を以て外道 而復愛樂修習經書、 **麤惡比** 末 **/**法中偶 丘衆、 ħ 凊 淨 共 呪術 毀壞 比 の書 遺 丘 淸 第

0

彼

淨

歌

戒の 戒、不具慚愧、而復返於淸淨信心、王臣之前、毀謗持戒有德苾芻』の意で、詰り持戒の比 無德茲芻、 の一猴身に糞穢を著けつゝ四驅して諸猴を逃げしむとは、『彼 遺 法中、 六の大香象、 共嫌惡、 比丘に誹謗せらるる事と云ふ。第八の一猴群猴に灌頂してやるとは、『彼遺法中、不修 巧設方便擯令遠去』と云ふので恰も『大象薬小象』とあつた解説と同一である。 衆共成立、爲僧中上首、統攝有德修勝行者』の義で、卽ち末法僧團中の下尅上の狀 小象衆に騙り出さるとは 「彼遺法中、 有諸破戒無德苾芻、 有諸破戒茲芻、 見彼持戒有德苾芻、 自破淨 勝行 丘破 第七

最後、 此因緣、 佛教法分十八部、 第十の多人寄つて諍論する夢は、『彼遺法中、有諸苾芻、 相互闘諍、 不能寂靜、 雖復如是而佛教法亦不破壞』の義で有名は小乘十八部分派の夢であ 漸使世尊淸淨法滅」 と云ふので末世沙門の名利を諍論して、 聚集議論、 世間名聞 利養等、 淨 由

態を暗示した者である。第九の一白氎、十八人に奪取さるとは『彼遺法中、有諸弟子、

て思想發展の跡を辿つて見ようと思ふ。 以上は卽ち訖栗枳王の十夢と、 佛の解説とであるが、吾人は最後に如上列擧の四種夢經に就

法を滅せしむる義であると云ふ。

異見與

本源 る 度之に依 る事に氣 かっ 事 らして直に思想の發展を想像され易い如く、又假令夢の表現形式に多少の差違有 Ŀ が 的 述 性質を有し、 判 زہ 附か 四 明 て表はさんとする思想内容の解説を比較參照する時は、 ĺ |種夢經を通覽して見るに、七夢八夢から十夢の經文と成つて居る事 ざるを得ね。 且つ叉夢經構想 之か Ġ 如何 左れば吾人は最後に、 様の の筋 脈 か ら論じた時は、 流を經て 最後 此等諸 如何 殆んど一 夢の に發展 屯 律的 較研 L 彼此甚だ酷似した た 究を試みて、 15 カコ を 統一 的關係 目 腺然 は、 を通 O) 如 るにせよ、 夢數 何 者 表 示 13 有 0) の増大 みで して 1= る 者 展 開 が あ 居

=

して見度いと思ふが、 の疑問 て見よう。 所謂 で 問 あ 題とは何ぞやと云ふに、 る。 先づ後者訖栗枳王の十夢に就 **尙ほ之に先立つて解決を要する二三の問題が** 即ち 『波斯匿王十夢』及び て考へて見るに、 『須摩提女經』 之は明に世親 あ る かっ 5 十夢に關 (Vasubandhu) 6 先づ之に著手 す á 種 K

旃檀妙。

『俱含論』卷九

(收十

一十四)

の中に説明され

て居つて

園林、小象二獼猴、廣垦衣閱諍、如是所夢、但表當來餘事先先非如所見。」0。 。。。。。。

ある。 露國民俗夢譚の根據本源を印度に在りと想定した事があるが(cf. Journal of the Royal Asiatic の十夢と全然符節を合する所から見ると、同一源泉から流れ來て居る事を察知するに足るので 露國の佛教學者オルデンブルグ氏は、曾て波斯匿王十夢及び訖栗枳王十夢の研究をして

とあるのを見る。之は十夢を一伽陀中に攝入された記憶に便な舊形であるが、『須摩提女經』

some Vinnya text) 彼は、稱友の『倶舍釋論』 (Yagomitras Abhidharma Koga Vyākhyā) に於て 毘柰耶本文より』轉入し來つた者であらうと想定し (here the tale of dreames is quoted Society, 1893; P.509-516; "The Buddhist Sources of the (Old Slav) Legend of the Twelve Shahaïsh, by Serge D'Oldenburg, ph.D.) 其の中訖栗枳王の十夢に就ては、『或る

毘達磨大毘婆娑論』卷三十七(收二―五十)に見るに、 毒であるが、 十夢が毘柰耶から來て居るとの意見は吾人の最も注意す可き事である。 はるゝ事は他に理由がある。彼の迦膩色迦(Kaniska)王代の大成と云はるる『阿 次の如き重要な一句があるのである。 其の事實

之を見たと記してをる。『倶舍』の本文を知らずして『釋論』に據らざるを得なかつた氏は氣の

『又契經說、勝軍大王、於一夜中作十大夢、毗索耶說訖栗鷄王、於一夜中、作十四夢』。。。。。。

才

ルデ

ンブルグ氏の説に依れば、『須摩提女經』の十夢は稱友の『倶舍釋論』から取り入れられ

もオ

ルデンブルグ氏は、露國民俗夢談の十二夢を以て印度と交通密接であつた南方露國民、乃

『須摩提女經』に入つた者であらうと思はるゝ。而して又餘談ではあるけれど

之より以前かに

四夢を傳へた者の現存した一證であるが、之に依て訖栗枳王の夢の律文から引用 んど斷定して宜からうと思ふ。但し、十夢を特に十四夢と此にし 之は明に、 當時流行の經文中、波斯匿王の十夢及び律文中、訖栗鷄王 てあ る (Kikin 訖栗枳) の十 のは考査を要する。 され た事 は殆

存四本の つた あるとすれば、 云ふのは、 たのであらうと云ふ事であるけれども、『倶舍』の十夢も毘柰耶から來て居るのであると云 毘柰耶中にも已に十夢のもの、又は十四夢のものと種々異なつた傳説を持つて居つた 乃至は『俱含』 のであらうと想定し度いのである。此の點は同氏と少し意見を異にするけれども兎も角、現 は『大婆娑』の當時さへ訖栗鷄王の十四夢が人口に膾炙して居た程であるから此の頃 『須摩提女經』中、獨り最後年代譯の施護本にのみ訖粟枳王の十夢を記載 此 の經文の餘程後に手入れを受けた事證となる。 吾人は寧ろ『俱含』も から轉用増補した程、 『須摩提女經』 後年の事であるか如何は、大に疑問と云つて宜い。恐 も各々或る律文中の夢物語 然し其の手入れの年代が かっ ら引用 「俱 者が ると び且 含釋 し來

諸 夢と十四夢との間に十二夢物語の有つて然る可き位は容易の想像であると思ふ。恐らく十二夢 夢、十四夢等の殆んど同樣內容を有する夢經の漸次發展して變化を持つ所以に想到すれば、十 至 である。然も始終一貫して夢の形式、內容、構想、恒に同樣である點から見ると、吾人の想定 も亦佛經の傳說に斯る者があり、之が南方露民の方向へ語り傳へられた者であらうと思ふ。況 んや十夢、十二夢、十四夢の次に南方佛經の所傳には十六夢をさへ傳ふる經文あるに於てをや 、彼等に傳つて十二夢となつたかの理由に迷つて居らるゝが、吾人の見る如く、七夢、八夢、十 一は伊蘭・波 斯 民俗の佛經から影響された者であらうとなし佛經の十夢を擧げた後何故に十夢

阿難の は一層の確實性を獲る譯ではなからうか。十四夢の發展が迦膩色迦王の當時、己に表はれて居 八、十、十二、十四と進んで十六夢を說くに到るまで、 假りに迦膩色迦王と同時の成立と見れば、諸種夢經思想の發展は、 るとすれば、 一夢から三夢五夢と發展した如く、各種の方面に數の形式と夢の內容とを增大しつゝ七、 十六夢の發展は之に後るくとも前とは思ひ度くない。 思想の發展は著しい者であるけれども 始め同じ佛涅槃の凶夢でも 南方巴利經文中の十六夢を

あらうと思ふ。之も他の諸大乘佛典の發達から對究して見れば何の不思議も無い事で、小乗『涅

數百年間の進步推移と見れば當らずとも遠からずで

之れ凡そ、

佛滅から迦膩色迦王の頃まで、

變化を見れば夢經思想の發展は寧ろ當然である。以上は主として訖栗枳王の夢に闘する論究で あつたが、南方巴利經文の十六夢と云ふのは果してどんな者か、之が何故に同じ思想系統の最 か 種に大乗『涅槃經』となり小乗の 『措鬘經』や『尸利屈長者經』が、大乘の夫となつた

四

高發表を示すか、次に此の問題を一言して置く必要がある。

夢本生譚」と云ふが有るが、 今其 偖て南方巴利文の十六夢と云ふのは『本生經』中に波斯匿王の夢として傳へらるゝ所が 大體は前述の此の種經文と同樣であるけれども特に注意す可き二三の重要な點が の大要を紹介して見ようと思ふ。 之れ即ち十六夢經である(Fausböll Jātaka, Vol. I, p.366—344; ファウスベール氏原本『本生經』第一卷中に依ると、『大 ある あつ

醒 十六の凶夢に襲はれ、安眠を得ざれば汝等宜しく解説を與ふべし』の語を以てした。 め來 橋薩羅國王波斯匿は、一夜十六の夢を見て甚だしく驚怖の餘り、自ら立つ事能 つて、 諸の婆羅門教師等の朝禮を受くるや『王安眠を得しや』に答ふるに『我、夜に於て はず 諸の婆羅 剪 日 早々

"Mahāsupina Jātaka")

此

の時、

婆羅門の言はく『其が爲めには巨額の金銭と、百味の飯食とを我等に與ふ可し』と

門は之を聞いて『能く解せん』と言ひつく、王の夢譚を聞きかくて威激の餘り、兩手を震はし つゝあつたので王は『何故に斯く震ひ怖るや』と問ふた。『之れ大凶夢なり』と云ふを聞き、王

『當に如何がせん』と叩いた時、彼等は『今や將に三殃中の一有らんとす、卽ち王領に危殆

は

く厭禳の法を行ひ得べし』と。其の法如何と云ふに『四衢道中供犧を給すべし』 曰く『我が一命汝等の掌裡に掛る。願くば速に厭禳以て我に安全を施せ』と。 るゝや、彼等の曰く「此等の惡夢は厭禳の術殆んど見出し難さまで大事件なりと雖も我等亦能 有るか、王の身命に所損有るか、又は王財に損滅起らん』と答へた。『禁厭の術有りや』と問は となす。 王の

斯くて大供犧は行はれ、王、偶~所須有つて宮中に還るや夫人摩利 の解教を仰ぐ可きを勸說した。王は夫人の詞に從ひ、佛所に參詣して、十六夢の解說 み、彼の悲愁する所以を叩いて夢と婆羅門の解とを聞き、之を以て三界獨尊の佛に到り、 (Mallikā) は王を見て怪し を求めた。 最後

論

時に王 る事となつて居る。 は先づ偈を以て十六夢の內容を總說し、 其の偈に日 次に一々の所夢を詳説し、佛復た一 々之を解説

Usabbā rukkhā gāviyo gavā ca(牡牛と木と牝牛と而して犢子と)

究研教宗

asso kamso sigālī ca kumbho (馬と食鉢と牝豺と而して水瓶と)

pokkharaṇi ca apākacandanam (而して蓮池と不煮のものと栴檀と)

Lapūni sīdanti silā plavanti(沈める瓢簞と浮べる石と)

maṇdūkiyo kaṇhasappe gilanti (黒蛇を貪食する蛙と)

tasā vakā elakānam bhayā hīti. (小羊の怖れから實に戰慄せる狼とである) kākam suvaṇṇā parivārayanti (妙色のものに依て圍繞せられし鳥と)

今次に第一夢から説き、佛の解説を略述すると、第一夢『四黒牛、四方より來り王庭に入つ

會戰だに試みずして去れり』と云ふに就て、佛は曰く『末法の世、不正の王不義の民あり、國

て鬪はんとし、群民之を圍んで牛鬪を見んとするに、牛は唯、鬪狀を成して吠鳴するのみ遂に

雨渦待に乖き、雨降らずして雲散ずべし。今王の所夢正しく此れ而已、何の殃か身に及ばん。婆 土挾劣惡增善滅の時、天亦慈雨少なく忽ち黑雲四方に起つて雨到らんとするも、遂に群民の驟

羅門の解は利養を求めんとするのみ』と。

は言はく『之も來世頹廢の世、人命促短の時、人は欲念に騙られ少女は男を追求し去り正に婦 『小樹灌木、地より生成する寸餘にして巳に花を生じ、果を結ぶ』と云ふに對し、佛

人の風にして子供を生まん。花とは愛情の意、果とは子供の黴なり』と 『諸の牝牛、即日生める犢子より還つて乳を飮むを見る』に就て、佛の解は

『末世の

ずんば與へず。 人、二親舅姑に 老者一に子息の好意に依頼するのみなるを以て、牝牛の犢より乳を求むるに似 醴無く獨り家財を保持して感情に司配され、快と感ずれば衣食を給する も然

たり」と云ふのである。

ん 重用す可し。然るに彼等若年者は、實權と實智とを缺ぐが故に重任に堪へ難くして之を放棄せ 世貪吝の王者、賢臣を敬用する途を知らず、明才を法庭に用ふる事無く、却て若年愚劣の者を 時に小牛は負擔の不公平を悟り、玆に荷車は停止せり』と云ふに付て、佛は解説して曰く『末 第四夢『人有り强力の聯畜に車枙を緩めつく、却て若き犢子をして難路を引かしむるを見 時に老練 の賢者は傍觀の態度を以て之を誹謗し、かくて破滅は四方より王の一身を襲ふ可

臨するに及んで不正怯劣の徒を官用し、 第五夢 かくて二重の破滅を以て已腹を滿さんとする事、兩口に秣食するが如し』の意である 馬 兩側に口有り、各々糧秣を食む』と云ふに關し、 之を法庭に用ふるに到つて、 佛の説明は 彼等は兩者より賄賂 『來世不明の王、君 を收

と訳く

飾香衣 農 愉 婦人虚榮にして强酒華美を追ひ戸外を彷徨して世の歡樂を追求せん。一切の惡行放逸をなし、虚 彼の獸乃ち放尿せり』と云ふに就て、佛の說明は『來世不正の劣王出で、豪族を用ひずし 餓の餘り成るに從つて繩を食ひつゝありしも人之を知らざりし』に付ては、佛の曰く『來 賤を信用するに依り、 しむべし。 含に Ø 第七夢『一人繩を綯ひつくあるに、綯ふに隨つて足下に投す。偶々足下に近く一牝豺有 第六夢『人有り、價直百千兩金の食鉢を持しつゝ、一老豺に向て此の中に放尿せん事を求め 果 を刈 立つて放々勤勞の結果も哀れ惡婦の不德に犧牲となさるゝ事、繩人の辛苦を食 に身を纏し、 斯 り取 る貴賤の結婚は豺獸の金鉢中に在つて放尿するに譬へつ可し』と云ふのであ るべき穀種をも大切に蕃植する途を忘れて搗き碎くに至らん、 病を裝て膏藥を附け重要なる家整を放置して情夫を看守り、 豪族は賤者に謟びて生命を維持せんとし、彼等の女を以て成上者に 聟が かくて翌 終 ひ竭す飢 日 り、飢 嫁が 田 世 て 日 歡 뫎 野 (2)

盈瓶に水を注ぎ、水愈々汎濫するも空瓶に注がんとする人なし』と云ふは『來世廢頽の時、王侯 第八夢 『門頭に滿水を盛る一巨瓶有り、多くの空瓶之を繞る。 四姓の人、 群り來つて中 央の

豺の如し」

貧弱と化し、富者も十萬兩金を蓄ふるに至らず。王、 めに五穀を植取し製糖を試み果實を採集せん。 かくて巨額の産物王庫に溢れんも民の蓄積 闔民を擧げて公役に服せしめ只國 王の為

第 九夢 深池 の五蓮花を以て飾られし者、偶々二足四足の衆生集り來つて池水を飲

毫見る可らず』の意であるとし、

不法を行ひ、 し、中央の深水却て濁り四邊の踏まれし水淸淨透澈なり』との夢は、『來世不法の王出で 民に重税を課して苦役無量なれば、 彼等庶民住所を去つて邊境に走らん。 かくて 1 まんと 残忍

第十夢『鍋中の煮米、遂に煮えず各々分離し色を異にせるを以て、生米•煮米•浸米の三樣あ

王國の中心は荒廢し邊陲却て人民蕃殖すべし』の意味であるとし、

遠近上下一村一地の内と雖も、或は降らすに車軸の暴雨を以てし他は然も旱天、穀を枯渇 は空中の樓閣を震撼して雨神の怒を買ひ、平等の慈雨は遂に國中望む可らざるに到らん。 るを知れり』とは『末世敗滅の時、國を擧げて上下不正惡性と化するに依り、鬼神も惡と成り風 國 0

衆多く貪欲無慚にして布施を强請し、 夢 『酸き酪漿の尊き價値百千兩金の栴檀に交貿さる』とは『將來の世佛法衰滅 妙辯を以て私法を說き、路頭四衢道中、 王門邊に立つて の頃、

め、其の狀宛然鍋中の三米の如し』

の徴とし、

硬貨を乞ひ、 佛教の涅槃に在る尊法を忘れて一錢半錢に交易すべし』の意義であるとし、

法庭會議等に於ても賤者の詞、人の心底に銘刻され、僧衆の會座に於ても劣惡僧の詞却つて聽 『空虚の瓢、水に沈む』とは『來世墮落の頃貴族は貧困にして鄙賤の者富豪を構へ、

者の心裡に重沈すべし』の徴なりとし、

第十三夢『堅岩の巨塊、大さ家ばかりの者、舟の如く水上に浮ぶ』とは、前者と同意を他面

より觀察したので善者の意見の輕視せらるく意とし、

不德の時、人の欲情熾烈色欲强酷、遂に妻の奴隸と化し、專ら其の甘心を求むるに窮々 第十四夢『少花程の蛙、大黒蛇を驅りつゝ遂に寸斷して之を貪食し了れり』との夢は、『來世 12

し。かくて妻は非難と激辭とを弄して、夫の上に權柄を樹立すること小蛙の大蛇を食竭するに

似たり」と説き、

世虚弱の王者、身の危險を杞憂して庶民私兵に臨み却て貴族は王の寵愛を離れて窘窮の極、賤 第十五夢『身に十惡具足の村鴉、却て金色端麗の美鳥に圍繞伴隨されたるを見る』とは、『來

第十六夢『羊有り却て狼を追求し、之を捕へて食ひ他の狼は之を見て戰慄恐懼しつゝ急ぎ森

者成上者の件從として之に隸賴すべし』の意とし、

貴姓の財を掠奪して己が財とし、貴姓は恐れて他方に避難する如く僧衆も亦正法の者、排斥さ 己が城砦に逃亡せり』とは『之も來世不法の行はれん時の事、賤者王に近づいて私權を弄し

れて身を隱すに到るべし』の意であると説く。

斯くて佛は、一夢を解説する毎に『王一身の恐る可き事に非ず、又來世の黴のみ、

婆羅門の

言は利養を貪求せし結果なりの」意を反復して王を慰諭した事となつて居る。

くて後、佛は次の如き結語を以て夢の解説を畢り然る後本生經文に遷つて居るが、今その

結語たる佛の訓諭を見ると斯うあるのである。

galietvā yafffamatthake khipimsu, tato paņditehi dinnena nayena gantvā Bodhigattam pucchimus, porānakāpi tesam "Évam Satthā solasannam mahāsupinānam nipphattim kathetvā ",na kho mahārāja etarahi tvam, heva ime supine ime supine kathentā iminā niyāmena kathesun" ti vatvā tena yācito atitam āhari:----"

【斯く大師(世尊)は十六の大夢の完解を說き畢つて『大王よ。汝は實に始めての者にはあらず、(汝の如く)此等と同じ諸 ありしが、昔の人も亦彼等の此等諸夢を語るや(今と同じ)此の方法に據て解說されしなり』と說きて(更に)使に依て 夢を獲て、婆羅門の最上の供犠を行ひ、かくて諸の賢者の正導與へられしとき、菩薩の許に往いて之を問へる者は多く 要求せられ(次の如く)往事を説かれたり】

此の一文は非常に注意す可き事で後に論究するであらうが、一言斷つて置く。かくて佛は往

導を與へし賢者は、 多くの婆羅門が彼の迷へる王を利用して貪欲を擅にせんとした時、 昔菩薩たりし時、梵授王の十六夢を今と全く同じ形式に解説した事のあるてふ本生經を説かれ 波 斯 匿 |王の殺生を助けて無量の衆生を救濟したとの事である。以上は卽ち『大夢本生經』 今の含利弗で阿難は時の梵授王、菩薩は卽ち佛であると說き、今も昔と同 之を匡正せんとして王に正

拘らず、 である。 の兩口の夢は第五に在り、小樹生花實の二夢は、今合して第二と成り、 の大意である。 偖て右に就て注意す可き第一の點は波斯匿王の十夢が、此に十六夢として增大されて居る事 然し今『波斯匿王十夢經』と『本生經』とを對照して見るに、夢數に於て六增有 内容は依然として彼に出でない事を見る可きである。三瓶の夢は今第八夢に在り、 人後の羊、 縄を食 だるに ふは 馬

の第九に在り。最後に溪水正赤の夢は今『本生經』では、十二•十三及び十五•十六の四夢に分化 の夢だし、 今と符合するを注意すべし)大牛が犢子から乳を飮むは今の第三が之で且つ第四 第十一も同じ思想傾向と見らるるし 四牛戰鬪の夢は今の第一が之で且つ又第十も同じ思想であるし、 (特に『經律異相』が獨り金器中に小便すと有りし事 池水 清濁 ر ص も同 夢は今 傾

今の第七夢で及び第十四夢も此の同一思想の發展と見らるゝし、

孤金牀に坐する夢は今の第六

る吾 必らず七・八・十・十二・十四・十六夢と、 に利用せられ賢者 に注意す可き點は佛の波斯匿王に與へし最後の訓戒である。昔も今も同樣に夢に迷うて婆羅 薩の正解を聞き、 に注意す可き點は構想の上であつて、『本生經』の梵授王が十六夢に迷ひ、賢者の指導 して居る事を氣附くであらう。斯く對照して波斯匿王の十夢の順に相臨めて見ると、 出られ 源 人の見解は、 も諸種夢經 から増補布衍分化を行つたに過ぎない事、何人も一目了得せらるしであらう。 'n 評語である。 。 の 遂に徒勞的犧牲を放棄した筋は全く彼此同轍の進行と云はざるを得ね。 統一有る思潮推移の跡を要述した金句である。 の詞に善導されて正解を得、 以上述べ 夢經 た三つの注意す可き點の總合からであつて、其の思想推 の思 |想が、『本生經』の十六夢に到つて最後の發展に及んだと見 漸次進行發展し來つた最後の段階に登つた者でなくて 始めて無益の殺生を止むる事、 斯様な批評を下し得 古今同じとは如 移變遷 全く同一 次に第二 に依て菩 る經文は 第三 の狀 門

五

は容易に想像し得らるへと思ふ。

吾人は今や最後に臨んで七夢●八夢●波斯匿王夢經の二種及び『須摩提女經』 の五種夢經に付

る事にして本稿を畢らうと思ふ。

て思想發展の關係一覽表を想定す可き機に到つたが先づ之を大要表示した後、一言結論を附す

_	<u>E</u>	<u>£</u>		(<u>E</u>			Œ	(3)		9	(阿
	() 大象葉小象)須彌不爲重	-)猪來觝突栫林)出家不淨在家出)日月沒星宿沒) 陂池火炎滔天 {	n 難 七 夢 經)
一つミン 田敷荷圏す	(八)獨佐履頭	(4)	(五)四白鵠飛來	(四) 二赤魚吞足	(二) 兩蛇交腰			(七)登太白山		(六) 血泥中行沒胺	(迦旃延八夢經)
<u>€</u>	(一) 二釜氣不入中空	(せ)	合	(八) 黑牛四來欲閱不	(二) 馬口食尻亦食	(六)孤坐金牀食於金器	(五) 人索繩羊食之	(七) 大手從懷飲乳	(十) 大溪水流正赤	(四) 小樹生果	(波王十夢經)
(七)(十四)	(八) 水瓶	(川) (盟)	(十) 生米) (一) 同上	(五) 同上	(六) 豺小便於鉢	(七)同上	(三) 槓上	(十五)(十三)賞題不	(二) 小樹生花果	(本生經十六夢)
	(六) 小象驅出大象	(九) 大國果花忽散		(せ)	(四) 栴檀貿於常木	} (二) 陽人不飲於井	(九) 一氎十八分不破	(十)多人相諍論	(七) 教猴馳諸猴	(須摩提女經)	

	~~~		~~~	~~~~	~~~~	~~~~			~~~~	~
と思ふのである。	は無理な樣であるけれども、	獨り吉祥の預言で	が蓋し可成的同流	右の表は、極大	惡解者	正導者	處、含衞國	解者、佛	<b>夢</b> 者、阿難	
然し『阿難七夢經』		の預言であるから他の四本の等しく	5脈絡に歸せようとする當然の結果である、	八要の思想關係を想定	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	尸婆具沙夫人	含额	游班	思 生 王	€
と雖も、	夫は解釋の仕方一つで吾人	來世敗頹	りる當然の結果であ	足したに止るので中	<b>娑羅</b> 門	摩利夫人	含额	佛	波斯匿王	(九)池水中濁邊清
悉く新思想と云ふのでは無く、	つで吾人は尙は思想上、他	世の預言と類似思	但し五本中	-には多少附會の已	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	青年婆羅門	含衞國	善善		(九) 周上
く、日月沒し星宿も	他と關係附けて見度い	の世の預言と類似思想に取扱はんとする	『迦旃延解八夢經』は	極大要の思想關係を想定したに止るので中には多少附會の已むを得ない者もある	<b>婆羅門</b>	金鬘女	鹿野苑	迦 <b>葉</b> 佛	<b>乾栗枳王</b>	(九)一族爲衆禮頂

る

究 研 数 宗 生經し が、 失ふ意であるが 亦沒すの如きは巳に佛涅槃の際の夢にも有り、又、 驅出大象』 |から材料を得來つた者が多からうと思はるこのである。 の水瓶、 つ思 の夢となつて居る例である。又『七夢經』の『陂池火炎陷天』は、 想脈絡の系統を例説して見れば『七夢經』の『大象棄小象』は、親疎其の宜しき禮 須彌山の夢も同様前に在つたので、 表中複雑を怖れて略す可きは略 當來の比 斯様な

した

r

τ 溪 斷となる夢を見て、怖れ乍ら佛に解說を求めた所、 海寄歸傳』卷一(致七―六十八)には、 理由で、 1 12 了本 水 流 互 到 生經上 之は全く訖栗枳王の第九夢と同一であるので、同じ夢を種々に傳へた一證となつて面白 正赤し に相殺害する意であるが、『八夢經』の つた樣であ 種々解釋の精粗具略の別を生じ では、 の戦血の夢となり 釜等の夢は全く之と同義だし、却つて『須靡提女經』に入つては、同じ『小象 『八夢經』の王と夫人と諍論せし『雀鸛屋頭』の夢と關係あるし『十夢經』『本 る。 貴賤下尅上の敗勢に依て種 此等は蓋し最初 『須摩提女經』にも、 の夢經が 頻毘娑羅王一夜一氎分れて十八片となり、 た結果、斯 『頭上火然』と聯想され易いし 口傳に K の憤 る發展 小乘分派の預言を得たとの傳說 多人相諍論激烈の夢とあるし之が發展 依 怨悲慘を呈する四 る際、 の餘 か 地を 興 簡單 な偈 へた者であらう。 種の夢として傳へらる U) 形 『十夢經』では、『大 で あ つた を記 1丘善心 爲 金杖十八 特に『南 して居 め等

無

Õ

思 に巳に大夢を算する如く、各民族に種々夢物語が有つたらうと思はるゝ內、特に佛典の夫れは 潮とし之が進んで敷百年の間、最後 い事と思ふ。要之上來論究の諸種夢經は、始め二三の材料が主となり斷片的の者を總合して思 想變遷が顯著で興味があるから、 いが 貴重の紙 上を冗費するの僭越を恥ぢ、之で擱筆する事としよう。伏して大方の御叱 大要以上の樣な冗論を敢て試みた譯である。 『本生經』の形に進んだものらしく、支那に於ても『周禮』 尙は記す可

Œ を仰いで置 (大正八年十一月十五日稿了) 事

も多

# 倶舎論研究に附して日本學界に望む

オー、ローゼンベルグ

# **月**

界に對する要望を代表するものと見て差閊ないと思つたし、殊に著書自身が批評その他我學人の意見を聞きたいと言つ てゐるのだから、機を得て一般に公表したらと考へ、私かに池田氏に許な乞ふたら、それこそロ氏の本懐で有らうとい 術に至つては正に私の最も歎じた所で有る許りでなく。之の序論の中に述べてゐる所は正しく外人一般の我一般佛教學 のに至つては必ずしも特に推賞を價する何物をも見出さないけれども、外人にして漢文を渉獵し此の稿を成したその心 んとしたもので、私は之を畏友文學士池田澄達氏から見せて敷いた。横風な口をきくようだけれども、私は研究そのも つて氏も之に賛成して下されたので、本誌を假りて此に江湖の一體を願つた譯で有る。 此の稿は氏が日本を去るに臨んで、在留中の研究を纒め一小册子に作つて、我が大小の學者に送り、その意見を徼せ

予等の學生時代で有つた。その後、氏は職争勃發時に歸つて行つた。私は今でも氏の若々しい而も學者らしい風姿なあ

・センベルグ氏がベトログラード大學から派遣せられて我東大大學院に來り漢譯佛教の研究に從つてゐたのは恰も

り~~と想ひ浮ぺることが出來る。

のはない。敢えて此の稿を江湖に薦める。 々に對して幾分でも眼を世界に開き、 烟眼の士多しとは言へ、亦敷々老婆信仰に障えられて眞實佛教の學術的闡明を忘るものも無いではないから、 **を想ひ、所有機會に於いて氏の要求する所の意見を述べて下さるならば私の婆心の至福とする所で有るが増して我學界** 遊んだことを記念するためとしても、此の稿を本誌に依て公表することは宛ち徒爾では有るまい。 思ふに今時露國の大勢は容易に明日を計り難い有樣なのだから、ロ氏の大なる研究も今は恐らく殆んどその用をなさぬ 上を案じてゐられたが,それ程の不幸は幸に無からんことな所るとしても,何れにしても不遇に違ひない學人の我國に ことで有らう。姉崎教授は佛國から歸朝された當時誠は餓え死んだかもわからないといつて、此の氣の毒な學究の身の 心を眞理の愛好に趣かしむる餈助を供するものが有れば、私の幸の之に過ぎるも 諸君子幸にロ氏の心 かゝる人

——大正九、四、二八—— 渡邊楳雄誌

小生は豫ねてより佛教哲學の研究に着手したりしが、

その研究の步を進めん為め二年以前

始

に ても とと思 めて日本に來れり。 日本に保存せられ居ることと思ひ、且つこれが利用は印度哲學の研究上極めて 考したり。 髙楠 博士は千九百五年英文にて出版されたる、 尤もこれは一般歐洲梵語研究者の思想にして、決して小生一人が 其頃小生は印度の古代の原文の解釋に關する詳細なる傳說は、 說一切有部に關する論文の中に 斯く 必要 必ず今日 73 信 、一人俱 るこ する

含論及唯識論は今日尙佛教家は何人なりとも之を研究しつゝあり、又この論に基づく二宗は現

存して主に學問として研究せらる」と述べられ たり

n かゞ れども、 分輕視しつつあるが如し。 も少なからず。 ども日本にては小乘を視るに觀察點を異にするやも知れず。 、翻譯に精勵なりし事實も小乘佛教として價値あることを認められたる證據ならざりしや。 然るに小生の知人なる佛教家にして、 その富有なる著作物は、相當に價値を認められて至當なりと思はる。 小生の見るところにては日本は大乗佛教國なれば、 勿論小乘佛教は宗教としては、或は價値を認められざるやも知 小生が倶含研究に來れりと聞き、不思議に思ひた 昨年村上博士は佛教講演の席に 小 乘佛 敾 の著 既に玄奘が、これ 作 物 12 對 る人

n

. ح

し幾

たつたと見られた倶含を露西亞から留學生を日本に送つて倶舍倶舍やつて居ると云はれたり。 だらうと思つて居たが、 新 τ 「の時代、私共靑年の時代は、クシャ、クシャで倶舍と云ふと、もうこんなものはすたつて仕舞ふ (佛教史學第三卷十號) 倶含論は、今日に至ると雖も盛んである。 此頃露西亞人にして、日本に盛んに倶舍を研究して居るものがある。す 妙なことであります。 維

他 の國にても、 然 るに 事實は村上博士を少なからず驚かすに足るなり。卽ち目下歐洲にては露國にてもまた **梵語學者にして倶舍の研究に從事するもの決して少なからざるなり。** それ故こ

これ小生のことにつきてなり。

然

度

佐哲學

の研究はまた、

歐洲の梵語

研究家に趣

味あるは勿論なれ

3

日

本佛

教家にも必ずやし

の

不

Ęβ

こに此 0 理 |由を説明することも無用にあらざるべし。

含論 含論 經 の大部 適當 ての 材料の不 る tz の研究に從事する 論 こるも 基 何 敎 礎 故 から ЖH 理 俱 分 13 研 西 Ď E る は て 一藏譯 足は追 含が 究の 個 12 あ は 梵文にて浩瀚 90 對 失 iż 所 また 3 選 中 の俱 を知ることを得るな は 以前 ぼ ž Ň 例 凯 々明了に そ 批 事 とな 含論 72 n ^ Ō 判 ば佛 とな 12 る為 より Ď 時代 集とも云ふべ 73 る の 敎 73 外道哲學 る註釋書 かっ 72 þ め b 5 部等 の俱 논 家の tz 9 歐洲 あり。 作 追 將 含研究者 ď る現存で ば俱含は入門として最 來 即ち印度著作は皆研究され、 の研究家はこれらの缺陷を補 りし 々不便を威ずるに の研究を開始し居たりしにその進步に從 きものにして、 は 先づ Z 論理 他 n カジ Ø 故、 現況 後 小 書 これを西藏譯 世 乘 12 は上 大乘 佛教哲學研 あ る 佛 法勝の 且つ大乗の發達を了解せ Œ 敎 の著作 述の通りにして今や系統 15 n も便利 b も、外道にも影響 Nyāya Bindu 究に Ę や漢譯などと對 何 は目下第一 研究は進 次で是等の譯文中に 入 は 13 も知 n んとして、 ば る 13 めら b 0 如 した の 註 照 Ū, < 西藏譯 著書 俱 すれ 3 的 んには最 n 可 中論 含は 著 佛 FD ばなり。 書とし ば 13 度 敾 哲學研 以前 は歐 文 佛 譯 B 大 敎 て、 必要 乘 譯 漢 文 0 0 佾、俱 究の

俱

莊

嚴

2

譯

文

原

本

總

**ታ**ን なるべ

究の著作は、 は歐洲にて漢文の原作や、註釋書を讀みたるのち日本に來り、 歐洲の研究家は、多く直ちに西巌譯文によるも小生は漢譯によらんと思ひたり。 一通り閲覧したり。 然れども遺憾ながらその結果は小生の期待と一致せず。 現代の日 本人の手に なる俱 それ故小生 含研

要素にあらずと認められつくあるやも知れざれども、兎も角も實際には理論の方面は一 互に相違する事實を發見したり。 残念なりと感じついあり。 小 生は種々なる著作を比較參照したるに、先づ最も普通にして最も重要なる術語の解釋が、

られて居らざるのみならず、佛教家自身もこれを公言せられつくあり。 『倶舍哲學』に、現今では恐らく倶含の要旨を真正に書いた書は一つもないと言ひ、 例へ ば船 橋 村上博士著 水哉氏

問ふものあるに對し、これに明答することが出來るもの幾人ありやと云ふに、寂々篡々真に曉 『六十一年』に早い咄がどんなものが大乘佛教で又どんなものが小乘佛教といふものなりやと

天の星の如くであると言へる等は其一二の例なり。

生は以上の事實を歐洲の梵語研究者に報告せんとし、且つ日本の佛教家の之に對する意見

相

般に知

佛教の理論的方面は、或は現代の日本の佛教には餘り必要的

妓に日本佛教研究者の座右に提出し、明答を乞はんとするなり。 をも併せ報告するを得ば幸甚なりと考へドクトル萩原氏の勘誘に從ひ、 自己の疑問と質問とを

國文にて簽表せられつゝある佛教論を知らざる人にも有益たりと信ずるを以てなり、 されたるものにつきても一言するところありたり。また一方より見れば日本佛教家にして、 **くる質疑に對しては、日本の佛教家よりは種々なる有益なる回答を得らるべきを期待するも、由** 小生の研究報告は、歐洲の梵語研究者の爲めに作るものなれば、日本の著者が歐文にて發表 小 生が 外 ው

權威あるものは古くては普寂、近くては旭雅などの作なりと云へども、是れは皆初學者 爲さず。卽ち初學者又は非專問の研究者は現代の著作による以外に方法なきなり。 には相應せず。 之れより以前にありては、玄奘の弟子の中に權威ある著書あれども、 皆初學者の爲めに用を 石の研究

弟子も居るなるべし。然るに此等の人々によりて印度哲學が斯く理解せらるるとすれば、寒心 小 生の下に掲げたる参照の書は、皆佛教學校の教師叉は僧侶の作にして、この下に敷百千の

の著作につきて、一も權威あるものなしとの如き説あるは甚だ遺憾なり。

然るに現代

の至りならずとせず。小生は正確なる批評家の出現して、現代の著作に對し嚴重なる批判を下 されんことを切望するものなり。

此等 る 載せる質疑は、 以上說述したる中に教科書として編纂されたる諸宗の綱要は含まれざることを明言す。 のなることを玆に附言す。又、小生は下に掲げたる佛 の著書には術 小生が俱含、唯識及その諸註を讀下の際に、 |語その他を詳細に説明せず、單に排列したるにすぎざるためなり。| 教書を始めとして、 参照比較したる結果として生 其他 多く 以下 0 著書 じた 蓋し に掲

普通 並 |に是等に關連する外道哲學の書籍を涉獵したる結果、 に行 はれつくあるものに比して、 幾分相違するに至 n 小生の小乗哲學に關する考 90 而 して小生のこれに闘する は 日 本 解釋 にて

て發表せんとす。

かず

如

何

なるも

のな

るか

は

下掲の小生の質疑に對して研究家諸賢の

御高教を拜聽

を

る後

に於

てしても、 現代の著書を廣く閲覧して、これを引用することは不必要なり。 小生は研究家諸賢が小生の引用文及びこれについての小生の意見等につき、 古代の小 乗哲學が現代の傳説の中に於ては、 甚だ不明了なるを證するに充分なりと 下に掲げた るもののみを以 御高説を御

**發表されんことを茲に重ねて乞ふものなり。** 

____ 87 ___

ことこれなり。

n

ばなり。

となり。 此の根本意義に闘しては一致して居る樣である。唯だ一の例外は筧氏が法を法則の義と見るこ **叉精神的現象、威官丼びに生、得、非得等の場合も法である。大概の佛教家の製作に徴するに** 此の言の中には、天地間に存する所有物を含む。單に山川、鉛筆等も法なるのみならず、 |世の佛教文學にては法といふ言は、大抵、物、有、 此のことに就き特に注意を惹くは、日本人の著作にて歐洲語を以て公表せる書中には 象の字を以て詮はさる。而して通常は 尚ほ

法

てのみ用ね得らるればなり。而して歐洲の哲學にて主觀と名付けらるべきもの卽ち識も亦法な (Object) と云ふ譯字は充分ならず。なぜなれば客觀なる語は唯だ主觀 (subject) に對し

何時も此の言の譯し難きを說き、彼等が此の言を譯するも先に云へる通常の意義を顯はさざる

にて充分に非ざる故に、Thing なる言の用法に依るに斯かる現象を單に此の言にて呼ぶこと能 Thing と云ふ譯字も足らざるところあり。感覺、知覺を生起すること等は、Thing と云ふ言

はず。若し尙ほ斯くせんとせば、其意義を仔細に説明するを要す。

難なりと云ふことは一奇と云ふべし。法と云ふ語の如き屢遭遇する語は、其所有る意義が 客觀世界 (Objective world)と云ふ譯字も亦同樣なり。何れにしても法と云ふ言を譯するの困

語 の書類を讀む能はざる人は、勿論誤解に墮し居れ **b**  明了なる筈なり。彼等の著作は法の普通に認められたる意義を示さざるが故に、

漢語及び日本

充分

法に闘する參照

境野黄洋氏——八宗棡要(一〇一頁)

有形、 法とは廣き意味で物柄などいふが如し・・・・ 無形の物柄は總て法なり

齊藤唯信氏——俱舍論頌義

凡て天地の間に存する萬物、 有形なると無形なると、將た有現象と無現象とな問はす。・・・・

佛教には萬物に通じて皆法の字を與ふ。

哲學館發行 七十五法とは俱合宗に於て、宇宙間に存在する萬有を彙類區別したる數なり。故に有形・無形・有象・無象を問はす、 有宗七十五法記講義 (五頁)

天

地間にありと有らゆるもの、一として此七十五法中に攝まらざるはなし。

**筧克彦氏佛教哲理(一一八頁)** 

在、 有部宗は自我及び各種の現象自身な、假の存在となせども、世界に法則及び元素の存在することな主張す。 卽ち三世賞 法體恒有を說きしものにして、諸法賞有論の稱あり。

譯文 姉崎正治氏――佛教倫理と道徳(Buddhist Ethics and Morality 七頁)

#### 譯文

**說一切有部は客觀世界の實在法を力言す** 

仰、宗教世界現象、物、有樣等の意を有す。有爲、無爲法に於ける法は、英語の Thing(事物)と譯するな適切とす。 佛教哲學に用ひられたる法なる語は、文章の前後關係によりて如何なる意味にもなるものなり。即ち法は法律、規定、信

山上曹源氏——佛教思想系統(Systems of buddhistic thought 一一川、一一四頁)

### 法の義

以て説明せらる。此句を解して曰く、所有る山、所有る花、 倶含論に關する近世の著作を見るに、法と云ふ語の意義は大抵、能持自性、 一株の櫻等も法なり。 軌生物解の句を 何となれば

は 遮止する所にあらずや。 のは何ぞや。 ことを得。 綠 特殊なる相を有す。 鴉 然らば問ふべし。其木と云ふ自相、 は黒し。 是れ恰も事物の中核、 彼等は斯く不變の性を有するが爲めに、人間は一定したる事 即ち山の性、櫻の性等を有し、且つまたその餘の特性を有すればなり。柳 或は世親 の説により、 即ち我ありとするにあらずや。是れ無我の数に於て、 或物ありて、 高いと云ふ自相、 高●青●櫻●樹の性を持すとするも、 青い と云ふ自相等を持するも 物を認識する 斷然

軌 を取れり。 義は下し のみなり。 る 人と云へる性を持するもの も可ならんも、 生物解に非ずして軌 且 つ倶含論には此 あるも、 され 山、花の如き事物を取らず。 ど尙 何故文を引くに當りて直ちに性の字を用ゆるに 第二句 の如き句なきを以て、疑問は更らに増 「物解」として引けり。 生勝解なり。 (軌生物解) (我) あらずと解すべ 此二句の出處を示せるには、 はなし。 又た第一句、第二句の例として普光は色及び無常 相の字 きか は普光の し來 )釋に依 る。 Po 小生の知る限りに 論に **b** 第二句は普光にあり は唯た、 性 の字と同 能 持自 τ は 莪 織 E 相

法 の義に闘する參照

の定

解

\$

ては

田氏

## 寮藤唯信氏俱合論 頌義 (三三頁)

天地に存する萬物の、有形なると、無形なると將た有現象と、無現象とを問はず、皆各、自性を守つて亂ることなきが

故に任持自性の義あり。例へば柳は柳たる自性を守りて緑色を呈し、梅は梅の・・・

亦法規となつて吾人に解知を生ぜしむるなり。梅は梅の自性を守りて亂れさるのみならず、亦能く吾人に向つて松は稌 にして四時其色を變ぜざるものなり。梅は花美にして清香を發する等の解を生ぜしむるが如し。

# 境野黄洋氏——八宗網要(一〇一)

ことにて、軌生物解とは軌々として物解を生すとて・・・・ 古き解釋にては、法といふに能持自性と軌生物解の二義ありといへり。能持自性とは其の物質といふものが備はり居る

# 今井奘輔氏俱合論網要(三三)(曹洞宗講義錄の中)

天地の間に存する一切の庶物は、皆各、自性を守りて働るゝことなきが故に、任持自性と云ふ。例へば松は松の自性を

### 守りて・・・

### **機田氏八宗網要(六七)**

法とは光の配一卷に二義を出す。一には能持自性の義、二には軌生物解の義なり。

となりて、人の了解心を生ぜしむ。紅なる花は人をして紅なる花の了解を生ぜしむる如きを云ふなり。 能持自性とは一切各自法を守りて、柳はいつも紋にして花は常に紅なる如きことな云ひ、 軌生物解とは、 其物軌範法則

光配一卷廿六 釋法名有二

成唯識論述記卷一、一一 二軌生勝解如無常等。生人無常等解。 能持自性謂一切法、 各守自性各如色性常不改變。

唯識述記

法謂軌持軌範可生物解、

持論任持不捨自相

法略有三種

現所知法如色心等。

二現愛用法如餅衣等。

三作用法如眼耳等。

非現量所得、是假法故、 但是世現所受甲物

#### 有爲、 無為

切の法を二種とす。

刹那生滅するものと、否らざるものとなり。

ることにあらず、又滅とは滅無に歸することを云ふにはあらず。これ因緣の一定せる法則に從 ふて刹那に生起することを云ふなり。 刹那生滅の理は斯くも重大なる意義あるものなれば、 勿論、生とは無より生す 元

來、

如何に此理を論ずるかを知るは興味あることなり。

余は刹那生滅の理を哲學的に充分解說

てかしる言辭及び特に近代の著述中に多く用ゐらるし「吾人」丼に之に類する語は、 た「之を離脱して無爲の部に入らねばならぬ」ものとは何ぞ。恐らく假我を指すならん。 使用せらるくも稍々奇なるは、加藤氏の語ならん。氏の所謂、「有爲法のために束縛せられ、」又 せる日本の書物を未だ見ず。卽ち此の理は勿論のこととして、想定せられつゝあるなるべし。 諸の縁に籍り、 刹那に起滅しつゝあるものなり。 各書物中に、 此の定義は正 精密に云 概し

観念を與ふるものあり。種々の物によりて存在するものなりと雖も、之等の種々のものし集合 成物 (Compound thing) 又は集合物 (Composite things) と譯せし人あり。是れ勿論全然誤 ありとは云ふべからず。又問はん。生●生生●心● 想等は如何なる意義に於て集合せりと云ひ得 はゞ適當なるものにあらず。 然しながら英文にて著はされたる書物中には、この點に關して大なる迷謬あり。 有爲法を合 n

## 有為、無為に闘する參照

く

きや。鈴木大拙氏は、有爲と有漏とを取違へたり。山上曹源氏も亦然り。

俱含論第一審の此の有爲法亦名世路は、山上氏は英文にて記して(一一七頁)『有爲法は世界の普通の道と名づけらる』 と書けり(一一〇頁)

この兩卷俱含論 (第一卷第二卷)は有漏無漏即ち前者は輪廻、後者は涅槃の一般論なり。

鈴木大拙氏 英文大乘起信論

無漏は時間的、又は空間部分に合成するものなり。(一〇五頁)生滅に從はざる法を名づけて無漏と云ふ。(七四頁)

#### 四、

色法とは物質の體なり。即ち感官の對象と感官となり。 五境の中の色につきては今置て云はず。廣義に於ける色とは、一般の見解によれば物質なり。

る。 色の中には無表と云ふものあり。これ或る意味に於て、大種に依止するを以て色と名づけら 無表自身は色に非るも、所依が色なるを以て、色と名づけらると解説する論者もあり。 され

ども無表色の色は、直ちに物質なる語をもつて代用し、無表物質となし得るや。紹慶氏の言ふ

が如く、 佛典に就きこの知識少き人が、佛教哲學に關し、七百頁にあまる著作をなし得とは、何人 無表色を瓦斯、空氣等なりと解するを得ば簡單なり。 然も無表色の何たるを辨へざる

も驚愕せざる能はざるべし。

あり。

作用にして、心的現象の基礎なりと云ふ。但し生理的作用は物質に繋屬すと雖も、 見を排斥するは至當と云ふべし。 五根とは人の内質的咸官を指すものとせば、 倶含論に所謂根は、 勿論物質と名づけらるべし。 勿論咸官のことに非す。 併し船橋 船橋 それ自身物 氏は 氏が此意 生 理的

質的と云ふを得ず。

ざることは、倶含論の學匠、佐伯旭雅氏が巳に極めて明了に言へるところなり。これ苟も倶含 論を繙くものは、悉く知了せるところなり。故に五根を神經とするが當れるや、未だ疑問 のである」と云へるも、此の思想を更に精しく究明せず。所謂五根は眼所見の咸官を云ふに 同 氏が倶含論に關するその近著に於ては、更らに細心注意して、色とは「物質といふ樣なも

ドクレスの所見に比した 摩 (者法體是四大種、或是四大種所造者有色法) なるが、之を誤解せる人多し。 訶 毘婆娑の解釋の一 大種より成ると解す。 b (縮刷巌經、收三、百二左)に依れば、 船橋氏すら斯く解し、 彼れは此数を初期の思想とし、 色は四大種と、 四 大種 大種 12 12 依 よると ᆚ るも

余は今、

古代希臘哲學を詳説する要なしと考ふるも希臘思想の所謂、

元素なるものは佛教の

1

適用するは可なるにあらず。

るもの、又は原始的のものに非ず。風に關せる甚だ複雑なる解釋を見よ(普光一之餘二十、二 て世間一般に云ふ意味の地等にあらざるが故なり、兎に角、倶舍に敎ゆる四大は決して幼稚な 大種に關する解説と、同一視し得べからざるものと信ずるの所以は、 世親の所謂四大は、決し

十一)°又俱含論第四の初めに徴するも決して幼稚なるものに非るを知るべし。

せられたるや明かなり。然しながら何れにしても世間普通の思想を、直ちに倶含又は唯識の上 色に闘する見解には甚だ雑多なるものあり。尤も此の語は古書中にありても、實に種

マ解釋

### 色に關する參照

境野黄洋氏——八宗桐要(一四八頁)

色法とは今日にて云へは、通常の物と云ふと同窓にて、總て五官にて感覺するところのものを指す。

加藤咄堂氏 ---佛教要義 (一二九頁)

楽する故に、色薀と名付くとあつて、肉體のことである。 色と云ふは、凡て客觀的に見得べきもの卽ち物質のことである。處は質礙の義'眼・耳・身・舌・身の五根を和合して'殺

**今井奘輔氏** 俱含論網要(四十四頁)(曹洞宗講選録ノ中)

色とは・・・・今此度にあつて、物質の意義を有するものなり・・・

因緣所生の法なるが故に必す變化滅壞するな以て變壞の義ありと云ひ。

舟橋水哉氏——俱含論頌疏耍義(二六頁)

色と云ふは、イロと云ふことでなくて、物質といふ様な意味である。

譯文

山上曹源氏——(一二〇頁) 俱含論に解説せる如く、色は伝抗力又は感覺に故障する能力あるものな意味で。

丘瓜・は長・平・丘・片・より。 引て重佐伯旭雅氏―――俱舎宗大蔥(一三頁)

加藤咄堂氏——佛教要義(一二九頁) 五根とは眼・鼻・耳・舌・身なり。四大種所造の清淨の淨色にして、珠寶光の如し。 眼の見るところにあらす。

眼・耳・鼻・舌・耳の五根の和合し,積聚する故に色蘊と名づくとあつて肉體のことである。

船橋水哉氏

──俱含哲學──(四〇頁)

はともあれ否人の見るところによれば、 これ五官作用の霊妙にして、到底晋人の肉跟か以て視得べき、所謂扶塵根の所爲ならずと觀破したる結果でないか。そ 心的作用の基礎、もしくは門戸となりて、生理最高の作用な營むもの、即ら小

乗哲學の所謂五根でなければならわ。

98 -

加藤咄堂氏

——佛敎娶羲(一三〇頁)

#### 譯文

### 山上曹源氏——(一四七頁)

説一切有部の解釋に由れば勝義根の本體は極覺の結合よりなる。

#### 露文

### 山上曹源氏(二三一頁)

佛教哲學に於て處は心所の發現する場所の意に用ゐらるゝなり。假令に吾人が戸を祀るとき、 脱級は眼球を通じて働

き戸に至りて止まる。 眼球と戸とは弦に限識の場即ら度を作るなり。

### 同 (九一頁)

吸の働きと云ふ四つ、これは何れにも行き渡らざるところないから、これを四大と云ふなり。 四大此の四つは何物にもあるが、われわれの身體に於て、亦四つの骨や肉のやうな堅、血のやうな器、 鬱温の暖、

nF-

其肉體も地水火風四つのものが假和合にすぎないのであるから、これらの元素を離れて我と云ふものはない。

無我房發行 佛教辭典 (三五八頁)

舟橋水哉氏(俱舍哲學(四三頁) 極微、俱含論にて一切の色法は皆この極微の積集よりなるといふ

舟橋水哉氏 四大とは物體の原素にして、森羅萬象、皆大種より成立せわものは無い。化學に所謂原素は、 此四大種と同意義では

想の發達の必然的結果なることを、暗示して居るのではない乎。

あるまい乎、希臘の哲學エンペドクレスは、地水火風の四元を立つ。東西相應じてかくの如き說は、偶々以て初期の思

俱含論頌疏要義 (二四一頁)

舟橋水哉氏

これ西洋でも,古代希臘哲學の中でやはりこの四大を論じて居る人がある。思想の經路と云ふは,何處も同じだと云

譯文

ふ點がわかる。

重要は とめなり。 可山上曹源氏 (一二二頁)

極微は生物なり。而して四大の地水火風の質を悉く有す。

加藤咄堂氏 佛教要義 (一三五頁)

體を生じ、惡しく行へば、それが緣となつて心内に惡性のものを生するので、善惡の業は他人に表知せしむることが出 來る(これを表業色と云ふ)が,これは他をして麦知せしむるのでないから無表記と云ふのである。

無表色と云ふは、形のないので、一種變態の色法で、われわれが善く行へば、それが緣となつて心の中に善性の一物

無表色(即ち空氣及瓦斯等を云ふ)

紹慶密應氏──佛教哲學新論(四○七頁)

五、得、非得

**参照の文に顯はれたるごとく、之に關し其解釋中に相互に甚しく相違せるものあり。** 我が身

書によれば得、非得を釋するに、凡夫と聖人等の如き、全然宗教的問題を以てせり。然るに現 と云ふ語は甚だ怪しむべし。嚴重に考ふれば我身なるものは眼等の合集に過ぎざるなり。 倶舍の中には得、非得を明かすに決して假我を云はず。但自相綴の法につきて云へるのみ。古

今の釋著は、金を受くること、又は我が眼や耳が我に屬して、他人に屬せずと云へる如き、以

て甚だその意を得ず。

### 非得に闘する参照

加藤咄堂氏——佛教要義(一四頁)

がある。之れを非得と云ふのである。 云ふは成就の羲で善人が善ななして善法を我身に得、惡人が惡を行ふて、惡法を其身に得るが如きものである 非得は之に反して法を我身より分離して行くのであるから、全く人に與ふるときには、我と命とな分離せしむる資在 例へば、こゝに金を受け渡しするとせんに、其時に金と我とを引きつける一の存在者があると見て、得といふ。

有宗七十五法記——哲學館發行(一四一頁)

るものなり。此の一物たる色にもあらず、心にもあらざれども、能く色心の法、蓍惡の法、その他有情の身に繫屬すべ 得とは法(モノ)を吾人に繋ぎつけるものを云ふ。所得の法、我身との中間に一物あつて、その法を我身に繋ぎつけ

得と

き一切の法をして我身に得せしむる作用を有すれば、彼を稱して得と云ひ。

## 舟橋水哉氏 俱舍哲學(七七頁)

るもの、吾人は古來非擇滅を成就せざるなく、又或一部の者によりて、擇滅を成就すべきしょもに、自己所嘗の手足、五 吾人が金錢を有し品物を有するは、果して是れ得の作用なるか、曰く、否彼に從へば得は自己及滅に於てのみ活動す

管及び諸の精神作用をのみ收得する。

舟柄水哉氏 俱含論頌疏耍義 (三八頁)

自身の眼、或は煩惱、何でも自身についたものならばよい。それを得しするのである。

### 同(四五頁)

齊藤唯信氏 俱會論頌講義(一九三頁)

**皮得したものが離れるのは、其非得の作用だと云ふのである。** 

畢竟此の字宙間に非色、非心の得といへる一法わりて、我が身に能くその智者たることを得せしめ、愚者たることを得 得とは、能く物を我が身に繁屬せしむる一法なり。凡て有情界を通覧するに、智愚、善悪等の差別あるは何に由るか

## 織田氏 八宗綱要(一一一頁)

せしめ・・・

由つて大體を辨ぜば、得は法を我身に繋ぎつけるものにして、聖道を證しても得の繩が起りて、我身に繋ぎつければ我 古來俱會の專問の學者にとりて、薄霧の如くもやつく程の義門なれば、中々初心の學者に向つて相論すべきにあらず が、

譯文

この力によりて生物及び無生物を生じ、種々の差異を生ずるなりと說く。 得とは直譯すれば取得の意味なり。

又之な侑語として用ひれば、

得は生物及無生物を生する力を含む。唯識家は得の

薀處界

瀘慮界の分類は主觀的なり。七十五法の分類は客觀的なりとの説は、敷しば見るところなる

斯かる説明は如何なる文章に根據を有するにや。同樣の法が兩種の分類によりて收攝せら

如し。倶含論の「愚根樂三故」の理由は、ここに云ふところの目的に適せず。 るゝに過ぎざるべし。薀處界の分類の差別を哲學的に說明したものは、近世の書には見へざる 如何となれ

ば

世親が俱含を作れるは、 唯對法學者の爲めな

陀の說法は聽衆に應じて爲せるものなるべきも、

ればなり。

薀

|處界の語の上の説明は殆んど悉く當れり。

故にかれが時に應じて三種分類の隨一を使用したるは、 他に理由なくんばあらず。

伹し井上圓了氏を除~。氏は自著、日本佛教(三

は、

說

一切有部の立義は、

一切のものく實有を敎ゆ。

定の

斯

ζ

0)

故、かく名づくと記せり。 三一頁)に倶舍宗の所説に本づけるものとして、五薀と申して居るが薀は人身を合成せる 鈴木氏も薀を斯くの如く解し、此を指して漢文の譯の説明なりとし

其何論によるか

を掲げず。

るが故に、 上に明せる如き甚だ不明了なる法と云ふ槪念を以て、種々なる大小乗の宗派の特色を批判す 印度の諸學派 の哲學的 立脚地が確定せざるは異しむに足らず。普通に解く所によれ

の基本たるべき我と云ふ實有物あることなしと。

「連絡を有せり。されど我はあることなし、高●青●櫻樹等の相を持する實有物あれども人

等はその矛盾を認めざりしにや。然しながら前、已に陳べたるが如く、世親が事實說かざりし れが説きしものと見做さるくことより推せば、今此の敎も彼れが唱へしに非ずと見做し 如き説明は、勿論矛盾せるものと云ふべし。これを世親衆賢等の説なりとするも、彼

得ざるにや。

敎

-104

即ち山・川・眼・耳・威覺等は實にして、皆

此

經 は下の語だけに止めんとす。毘婆娑師は外物を直接に認識することを許すも、經部師は單に像 として存在 師 との哲學的立義の相違は多くあるも、 は實例を以て解かんに山上氏はその英文著書中(一○五頁)に記して曰く、毘婆娑師と 問接に理解せらるしのみと。 時間に制限あれば此等を詳論することを得ず。今

北

摩陀婆 本より引用せるにあらずして、ケルン教授の飜譯中より書き抜きたるものなること明白なり。然 れども、これは一言も此の事に及ばず。勿論引文符をも附せざる者なり。 の文は古典を研究して得たる結果なりと想ふ人もあるべきも、其實は大に否らず。 (マードハワ)の著作中より引用せるものなれば、遙かに後世の作者の言なり。 是れは 且つ原

ず。(一)倶舍より唯識に至る哲學的過度は如何。(二)倶舍には多く唯識の説を含むと云ふこと は何を指すか。(三)小栗哲學と雖も其極地は解脱の教なるに、 乃ちかの一般に認められたる見解を維持せんとする人々は、先づ次の問題に答へざるべから 如何に佛教の解脱の教を哲學的に建設し得るか。 かくの如く雑多相違せる論據を

所以は大乘論は旣に小乘敎を知れる哲學者が同樣の哲學者の爲めに作れるものなればなり。其 此等の疑問を先づ解決するに非ずんは、大乘論を哲學的に了解することは勿論不可能 なり。其

らに微細なる差別を爲すに當りては、

れ故、 して斥ぞけられしも、 近代の著書が唯識の数を立證することなきは怪しむに足らず。 論證を以てしては破斥せらるしに至らず。 しかるに大乗の見解は當然の 小乘教は淺薄愚昧なりと

ことにして論證を用ゐずして認容せらるしあり。

٥ ° は全然之れに反對す。 **空論についても見解を異にするものあり。** 斯〈 0) 如く重なる主義に於てすら、 此矛盾の源は主として實在と不實在とを定むること明らかならざるにあ 尙一層の迷亂を生ぜしむるなり。 巳に明了なる想像を描かしむるを得ざると等しく、 多數ならざるも、或者は此数を空無の数とし或者

#### 結 論

上來述ぶるところによりて、 なり。 近代の著作物は古代印度の典籍を、 科學的に研究する指南とな

すに足らざること明らか

はとく己に失はれ、 H 本 に於て小乘哲學が 近世に於ける倶含研究の中奥たりし人々及びその人々の傳説の源泉も共に | 奨勵せられざる理由は全く歴史的に了解せらるべし。その古代の傳說

不明なり。

舟橋氏の著せる興味ある集録によれば、

世親が何れの宗派に属せるやの問題につき

更

ては知名の學者間に於てすら意見一致せずと。

斯くして彼の難解なる本文を理解すること能はざるに至りしと雖も、是れ誰れをも罪すべき

るかを歴史的に叉哲學的に、その根據を明らむるは興味あることなるべし。 但し最も簡單なる根本思想すら、所見一定せざるに至りしは果して何時の時代よりな

に非ず。

と欲するにあらず。たゞ聊か余の胸中をのべて諸君に公平なる解釋を垂れたまはんことを希ふ ものなり。この事たる、思ふに印度哲學の研究上に、殊に必要なることなればなり。 終 りに際して更に讀者の考慮を煩はす一事あり。余は元來この一篇を以て**、**諸君と爭論せん

附肥 右の文はロー ţ., ンベルグ氏が自ら草し、人をして瞽せしめた所である。 故に出來るだけ原のまゝにして置いて無

暗に改めるなどのことを避けた。その標題に關しては私が私意をもつてつけた所で全責任は私にある。

尙私が本篇の序文を草して後幾何もなくして、氏の夫人から氏の訃音が飛來した。此の稿も結局氏を弔ふ一文になつて しまつた澤である。 終りに氏の在天の英盤に對し恭しく敬意を表する。――六、一二、羽校正の日、 渡 邊

- 107.

を用ひたる所にして、犀利の眼光紙背に徹し本邦専門家の舌 なる興味を有し特に俱含論の研究の如きは"氏の最も多く力 歳を一期として終に不歸の容となれりと云ふ。痛惜の至りに ф レザルに於て猩紅熱に罹り僅か十二日の病队の後、三十二 氏は姓漢の語に通じ西藏文をも讀み、佛教哲學に大

幸のみならんや。

天才を牛途にして我が學壇より奪ひ去らるる 獨り遺族の不 て米亡人が日下其の獨逸譯に從事しつゝありと云ふ。稀有の 年脱稿せる佛教哲學の問題でふ一書あり、こは露語なるを以 豫定なりしも果さす。氏の遺業としては前揚二書の外に一昨 論の露譚と英譯とな計畫し、又自ら俱含哲學體系論な著はす

ィ

ンランドに至り 尖より米國を經て我國に來らんとする途

の教授たりしが、

口 ベル グ 氏 0) 帚

學

界

彙

報

オ

來

原

雲

荻

**倶含論の研究を進め、チェルバトスコイ教授と俱に漢課俱合** 排列漢字典を作れることは人の知る所なり。氏は歸國後尙ほ 辭集を編成し、また漢字書の文字搜索の便法を按出し、 を卷く所なり。 氏は本邦留學中專門研鑽の傍ら、佛教研究名 五段

留學生として來朝し、東京帝國大學に在りて孜々研究を重ね

往年日本文學特に日本佛教研究の目的な以て、露國よりの

つゝありし同氏は道灰大戟の央に歸國し、ペトログラド大學

昨年末パヴロヴスクを 逐ばれたれば、フ

- 108 -

界

報

を感謝せざるを得ざるなり。(大正九年六月一日)

認められた學者で造詣も深かつたに相遠ないが、今間らずも

ざりし君を悼むと同時に、その短生涯に於ける學問上の努力

たりと謂ふべし。聞く所に依れば更に佛教哲學に關する著書 失なりと雖も、この二篇の遺書は學界に於ける好箇の記念碑 全譯成らざりしば、歐洲佛教學界に取り、 償ふべからざる損 はしめざらんことを期せし事實を認め得べし。その俱含論の 自ら進んで開拓したる方域は、必、後進をしてその岐路に迷

あり。未亡人之を譯成せんとしつゝありと云ふ。 秀でゝ質ら

髙 楠 順 次 郞

宇

井

伯

壽

益を感ぜしめつゝあり。この二書に依つて見るも、君が恒に 中にはその便を感ぜるもの至つて多し。而してその佛教研究 副産物として世に公にせしもの二書あり。その五段排列漢字 審にその研究の現狀を語るを常とせり。その間、自己研學の **を登録せるものにして、今現に歐洲の佛教學者をしてその**殴 名辭集に至りては 君が日本佛教の研究に於ける苦心の結果 書に於ては、自ら漢字の搜索に苦しみ、その發見せる便法に 期の終り毎に自ら日本語にて書したる報告を携幣し、且、詳 君既に東京帝國大學に入り佛教の研鑽に從事しつゝあり。學 より漢字を排列し、斯學に貢献せんとせしものにして、 子が希臘印度の優遊を終つて歸朝せし時、ローゼンベル

> が始まつてから多少の後かと思ふ。當時予は居なかつたので 三日前に氏が我國に來らむとして芬蘭土まで出て、途に其地 如何であるかは氏を知るものゝ間で常に話頭に上つたが、二 いふ。疑國後、氏の本國はあの狀態になつたので氏の左右が 其事情に暗いが、再たび我國に來ることを捌して居られたと オトー・ローゼンベルグ氏が、 露西亞に歸つたのは大職争

ない所である。 質眞攀な學者的態度の人であつた事は 氏を知る何人も疑は た事もあつた。氏の學問については予は深くは知らないが着 に訪問せられたる程で、予も一度は梶川乾堂師の許に案内し 質疑の或點を解決する岱めには、筬々斯道専門の學者を諸所 常な熱心で常に良師を求めて居られたから、論の説に觸する 知るものゝ凡てが知る所であるが、俱含論研究に就いては非 質問に出遇ふた。氏が倶含論専門の學者であつたことは氏を たが其 當 時氏は因明入正理論を研究して居られたのでよく 氏は放國は勿論獨・佛・英・白・其他一般から

109

らくの間、知人として交際し互に数へ数へられたこともあつ らうと思ふが、多分大正元年頃の夏であつたと思ふ。爾來暫 に客死した事を聞いて驚いた。

予が氏を知つたのは氏が東京に來られて 間もない頃であ

らが、予は此等をよく知らないのを遺憾とする。 ても餘ある事である。氏の人格・悶歴・學問其他の事柄につ を失ふたのは佛教の爲めにも將又、歐洲學者の爲めにも惜み 洋學者が佛教々理を知らむと驥望して居る際、氏の如き學者 其訃報を耳にして痛惜に堪へない次第である。歐洲一 いては夫れ~~氏をよく知る人々によつて 傳へられるであ 般の東

池 田 猹 蓬

これは氏が第二の故郷である日本へ來やうとして 途中で死 者もあるのだらうと思ひ、別に氣にも習めずにゐた。然るに トー・ロセンベルグであるが、これは誰だらう。こんな名の學 んだのな妻君から先生に知らせて來たのであつた。 ルグといふ人から出たのである。先に日本にゐた人はオツ 此頃露國から萩原先生へ來た手紙や見ると、イー・ロセン

時、僕は氏に此出版を勸めたので、 兩方の用事で氏は毎月僕 から學びたいものと思ふたので、氏に日本語を敦ふる約束を 姉崎先生には流暢な獨逸語で話してゐた。僕は其獨逸語を氏 て大學へ來たのであつた。其時既によく日本語を話したが、 には其副産物として漢字を五段に排列する 新考案が成つた 中歳餘、越えて大正三年氏が佛教名節集の編纂に從事し、殊 スグ其場でしたのであつた。爾來一週三回、氏を訪れたこと 氏は、明治四十五年五月廿五日近角常觏師に伴はれて始め

などといふてゐた。此驚くべき語學の天才が而も年少で今後 本で例へば蝶にテフと假名なつけるが如き よく了解される 大抵までは會話が出來たのである。同一漢字でも支那朝鮮

本と發音を異にするが、岩し此三々國の音を列べて見ると日

了解してゐた。朝鮮も少しやり日本語も、

來た時既に僕等と

と話してゐた。又僕の母とは折々芝居で落合ひ一緒に見物 **心訪れたこと四五回が普通であつた。夏の夕飯後、僕が数:** にでも出たあとであると、氏はチャンと日本流に坐り僕の母

継文は僕等のやうに、ひつくりかへらすに棒骸をして意味を ラテン·グリークは勿論、巴利語·姓語·西藏語もやり漢譯の らない°私は子年ですとよくいふてゐた。だから氏が始めて に臥、米の何を食び、味噌汁な吸ひ、漬物を食び凡て日本風 日本の家庭によく出入した。又自分の家にゐたときは愚の上 日本を丁解した人は少ないと思ふ。氏は學生として來た爲め な氣がしないといふてゐた。僕が氏の訃を傳へたら母は淚を たこともある。こんな關係で僕の母は氏丈けは外國人のやう 日本に來た時はまだ二十五歳の青年であつたが、英・佛・獨 生活をしてゐた。僕は此意味でも氏の計を悲む者である。 知る人は氏以上にあるかも知れない。併し短日月で氏程よく か達者で置きたいとは常に母の言であった。西洋人で佛教を 流して泣いた。露西巡があんな騒ぎでも、あの方丈けはどう 氏は本年塗者でぬても 日本流に数へて三十三歳にしかな 0

界

**婦國したについては、革命授亂中のロシャに蹄るよりも、今** 

一つ日本に踏留まつてはどうかとも、君に話したが、君は革

命後の新ロシャで働きたいとの考が盛であり、又ペトログラ

ード大學からも励るべしといはれるから、困難に關せす臨國

も氏の計は質に惜しいのである。 に貢献する所は隨分偉大なものであつたらうと思ふ。此點でます~ (佛教を研究し、これを歐洲の學者に傳へたなら學界

遇へないかと思ふと悲しくて仕方がない。死は、うそらしく思へてならないが事實なのであらう。もうやうに外国人のやうな氣が少しもしなかつた。なんだか氏のよし此二つの特徴がなくとも、氏は友として厚く僕も母の

姉 崎 正 治

る樣になつて居た。戰時中、革命後、君が種々の困難を排して漢文佛典との學習は長足の遊步を遂げ、殆ど獨立に研究し得會唯識の研究には、萩原君に依頼した。 在學一年で日本語との講讀で此は島地君に頼むだかと思ふ。それから専門的に俱事を案配し紹介するにあつた。 第一に勸めたのは、八宗綱要事を案配し紹介するにあつた。 第一に勸めたのは、八宗綱要事を案配し紹介するにあつた。 第一に勸めたのは、八宗綱要申を案配し紹介するにあつた。 第一に勸めたのは、八宗綱要申を案配し紹介する。

研究報告の一(日本語自書)を即念として左に掲げる。他の人々の追懷と重複を避ける為に、敢て述べないが、君が他の人々の追懷と重複を避ける為に、敢て述べないが、君を世話し上に述べた如く質質的に指導したのではないが、君を世話し上に述べた如く質質的に指導したのではないが、君を世話し上に述べた如く質質的に指導したのではないが、君を世話し上に違べた如く質質的に指導したのではないが、君を世話した。然るに、ローゼンペルが君の再來は内の學部長)に證明書風の手紙をつけ、再來の希望を果させての學部長)に證明書風の手紙をつけ、再來の希望を果させての學部長)に證明書風の手紙をつけ、再來の希望を果させて

大正二三年度研究報告

東京帝國大學大學院學生

オ・ローゼンベル

たる者なり。前述の次第により尚本學年も在院許可を顯上候該册子の原文は獨逸文なるを以て茲に諦附して提出せり。と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したるに 一致せざる傷所と最近の日本出版の著作とを比較したると、別郷を担けれる。

正三年九月廿一日

大

果"論文を纏めて再び來るといふので僕は"イタノフ教授(彼するといつて日本を去つた。併し"二三年の後には研究の結

# ロセンベルグ氏未亡人よりの書簡 (萩原譯)

私共の居住致し候彼得緣の近郊なる パヴロカスクを西北十二歳を一期として死亡致し候につき故に御通知申上候。九年の十一月二十六日に"猩紅黙のために"レヅルに於て"三拜啓"私の良人ドクトル・ロゼンベルグ教授は一千九百十

は出來申さず、凡て真面目の文化的事業は廢せられ、穂てが進出來申さず、凡て真面目の文化的事業は廢せられ、穂ては出版的かけたる諸面を見出し申候。其書面には、貴殿の俱含釋認めかけたる諸面を見出し申候。其書面には、貴殿の俱含釋認めかけたる諸面を見出し申候。其書面には、貴殿の俱含釋認めかけたる諸面を見出し申候。其書面には、貴殿の俱含釋以めかけたる諸面を見出し申候。其書面には、貴殿の俱含釋以の此の際に死亡するとは! 私等は大に將來に望を屬となりし此の際に死亡するとは! 私等は大に將來に望を屬となりし此の際に死亡するとは! 私等は大に將來に望を屬

み申し候。

成り、注配と引用書目錄と索引とを附し、只今第四章まで進

良人の書物は火剣の紙にて三百六十七頁あり十九章より、

次第次第に破壊せられ申し候"大學も中學も荷も學術的又は

候。末だ其の口なく且つ當地の諸物價は非常に高く候。 多きに閉口致し候。私は目下何なりとも相當の職を求 始んど收入の途なく、されば此の仕事は私に取りては費用 無に候。須要の品は一切注文して取り寄せればならわに私は とりては困難の事業に候。加之ならず専門の學術的書物は絕 め申恢。併し當地にては相談對手になる人とても無く、私に 私は親戚の居るフインランドに参り、弦處にて其の獨譯を始 せんと企て候も不幸にして楽志を果し得す候。良人の歿後 第語にて著作致し候も"良人は直に此を獨英兩國語にて記述 候。露園に於ける佛教の趣味は斯くも大なるものに候。勿論 題號にして世人の大なる注意を惹き、二ヶ月内に賣り切れ し此な保存することな得申し侯。开は佛教哲學の問題と云ふ り候。良人の學位論文は幸にして一千九百十八年に印刷を了 文化的の價値を有するは悉く此の運命に遭び申 鮗 と記しわ Х h

皆様多分御壯健の事と存じ候。良人の知人や助手の方々は如家族の現狀を御報らせ下され候はヾ非常に喜こばしく存候。大に懷しく存じ居候。若し私に御書面下されて、貴殿及び御中最も幸なる時を過したる處にて、私の第二の故郷に之あり中最も幸なる時を過したる處にて、私の第二の故郷に之あり日本の狀態は如何に候や、御通信願度候。日本は私の生涯

界

を致して、 謹みて自す。

のの事業を繼續し臭るよことに使っさり乍ら若き装と二人の何にかして「韓國より救ひ出されて而して日本に到りて良人強想以外に候。私の唯一の希望は"私講師エリセエフ氏が"如何のほされ候や。良人が彼の新式の大字書の印刷を完成し得何をほされ候や。良人が彼の新式の大字書の印刷を完成し得

何に暮され候や。池田、伊東兩氏は云何に。ドクトル渡邊は

リモエフ氏は近頃の險悪なる時期に 際して健康を害せられに困難なるのみならず質に危險秘まることに候"且つ又たエ幼兒とを携へて 此の冬の期節に國境を越へ出るとことは只のの事業を繼續し臭るよことに候。さり乍ら若き斐と二人のの事業を繼續

費下の通信を待ちつゝ、貴殿並に友人諸氏へ衷心の御挨拶成り行くや遊賭致し難く侯。 替養不足のために人は瑣細の病に忘れ、今後如何にあり候。 替養不足のために人は瑣細の病に忘れ、今後如何に

嫂氣を取るべき材料も無く、且つ死亡するもの甚はだ多く之候。 此の冬に彼得躁に於て生活を營むは非常なる難事にて、

フインヲンド"ギポルグ、 グラムンケガタン第五番一千九百二十年二月廿九日

コレフリーデ、ロゼンベルグ

後六時より山上御殿に於て開催。 東京印度哲學宗教學會 去る三月廿六日 (金)午

本會は高楠教授歸朝歡迎と、赤松文學士

(宗教學研究室副

時間学に真つて理解と同情に売ちた御話をせられ、含員は多米殊に佛獨兩國の學者達の可なり悲慘な狀況とについて、二態度で述べられ、次いで高楠教授が萬國學士院會の略況と歐合であつた。先づ赤松氏立つて留學の目的と希望とを謙遜な長)の佛國留學送別とを兼れたので學會としては意識ある會手)の佛國留學送別とを兼れたので學會としては意識ある會

、其他學士、學生等凡そ五十人。十時に散會。 來會,村上教授、石橋助教授、常盤、長井、字井、鳥地諸譏 大の感動を以て盛合を極めた。

(H)

り第二學生控所に於て例會開催、左の講演があつた。 同會四月例會 去る四月廿八日(水)午後六時半よ

信仰と學究

文學博士

tn

し以て文化的生活の鍵を與へられた。同博士は自己の經驗から推して、智信合一問題の歸結を示

京都印哲宗教學會 大正九年三月七日(日)午後六來會者 村上教授其他學士學生等凡そ廿人、九時過ぎ散食

海外旅行談 一般登後、左の講演あり。

時より學生集會所に於て例會を兼ね、松本教授歸朝歡迎會を

松本教

各學士、藤田、甲斐兩學生。十時閉會,在華大原、鳥越、手島、宮城、鹽崎、海野、石神、大地原、木田藤井、原、鳥越、手島、宮城、鹽崎、海野、石神、大地原、木田藤井、原、鳥越、野南教授、齋藤、日野南溝師・羽溪、赤松

113

智氏

佛

教東流に闘する諸

舒

### 新刊紹介及批評

# 常盤學士の漢明求法説に就いて

報を繙かれたし。 の今故に其の要領を摘み其の結論を紹介する。詳細は同學る。今故に其の要領を摘み其の結論を紹介する。詳細は同學に離せる研究が發表せられて居大正九年一月の東洋學報に常盤大定氏の漢明求法說、四十

と主張し、隋の費長房の歴代三貴記第一には阿育王塔が早くを主張し、隋の費長房の歴代三貴記第一には阿育王塔が早くになつては、兩者の間には老子化胡説が行はれた。この化三聖化現武起り道家の間には老子化胡説が行ばれた。この化三聖化現武起り道家の間には老子化胡説が行ばれた。この化になつては、兩者の間に前後優劣の爭を生じ佛教徒の間にははれた程であつたが、黄老佛教兩々發達するにつれ三國時代はれた程であつたが、黄老佛教兩々發達するにつれ三國時代はれた程であったが、黄老佛教兩々發達するにつれ三國時代はれた程であったが、黄老佛教兩々發達するにつれ三國時代はれた程であったが、黄老佛教の事とし、同周穆王塔の間には他教が変形に渡來してより、之と思想的によく疏通するも佛教が変形に渡來してより、之と思想的によく疏通するも

も周代に於て支那の各地にあつたが"秦の始皇燒書の際に阿

教のあるを知らなんだのである。
といって名を知らなんだのである。
とののであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武のであらう。尚その他三四の説があって佛教の傳來を漢武の時謝りて始皇の時、猛遡りて周代に其の起答を限いて、初めて、此を傳へた。此等は「世界」とし、北齊魏収の魏書をといってある。又魏書には信じ得べきも、其は單に國名のみにして當時に猶未だ澤屠之の時謝りて始皇の時、強烈という、とい、此等國人の表表を関いて、初めて、此を傳へたの時謝りて始皇の時、祖子とし、北齊魏収の魏書を表示のようには、北齊魏収の魏書を持てなったが、此等國人の一方とし、北齊魏収の魏書を表示のある。

教即ち可漢の哀帝の時から你米してゐた佛教であ

# 漢明求法説の變遷

年前の人物を認つて結合した事とである。 かりし證なる事と、天竺求法の事と、 は、四十二章經を言はざるは當時即ち後漢には四十二章經な 巳に涅槃せる後に屬せる加以て"經六十六萬五千言加寫して を知り即ち張騫等を避ばし、三十六國を經て含衞に至れば佛 人を夢み傳穀の言によりて、胡正の太子成道して佛と號する によると 永平十八年に至つて還つたといふのである。此に注意すべき 求法説に關する最古の記錄は西晉玉澤の化胡經である。此 永平七年甲子歳、是書西方に現はれし夜、明帝神 **張騫といふ殆んど二百** 

٥ じて初めて其道を傳ふの語があるが、四十二章經の事には言 **を問はしめ使者の還つて後に、脳像せしめし事をいふに過ぎ** 次に後趙王石虎の時に、王度が上奏した文中に漢明夢に感 次に東晉袁宏の後漢紀には明帝が使を天竺に遣 はし 道法

评

は東晉時代に製作せられたものに相違ない。後世の漢明求法 し初めて寫經四十二章及び立寺をいつてゐる。四十二章經記 と變じ、使者な張騫、羽林中將秦景、博士弟子王邈等十二人と 及してゐない。 次に四十二章經記に至 って 初めて天竺求法に大月氏求法

Ð

説の淵源は實に此經記に在 る。

である。 されてゐる。 迦蘭摩騰と變へられた。(詳細は麦解が一二頁、一三頁に示 とし白馬負經を其の理由とし暦の内典錄に至りて攝摩騰は、 の四經を譯した事を傳へた。其後、魏等に立てた寺を白馬寺 摩騰の死後、法蘭一人にて十地斷法、法海藏、佛本生、佛本行 し猶、竺法蘭が間行して後を追うて來たとしてある。第三に 王遵を除いて博士弟子秦景とした。第二に竺摩鵬を撰摩騰と 名が加はつた。次に梁高僧傳に來つて更に著しい變化をした 第一に張騫の時代錯誤に氣付きて、之を郎中葵愔と訂正 四十二章經記を殆んど其儘路襲したものは、牟子の理惑論 梁の僧祐の出三藏記集に來つて、新に沙門竺摩瞻

#### Ξ 漢明求 法說 の 批評

しも言及せれてゐないのは不思議である。これを辨明するた 四十二章經の事は東晉時代に製作せられた 四十二章經記に 平七年に使者な送つた事はあり得べき事であらうか。第三に 六年に回復するに至つたのであるが、交通の跡絶えてゐた永 交通は前漢の武帝の歿後殆んど斷絕し、後漢の明帝の永平十 時代の上の前後が第 つて、初めて言及せられてゐるが、其れ以前のものには少 此等の諸傳は質にその混亂拾收すべからざるものである。 一混亂せられてゐる。第二に又西城との

せる事に於て益々疑問を深からしめる。 にかゝる大事件を後漢書には世傳として、天竺殿の下に附記かゝる苦しい辨明をしなければならなかつたのである。第四記にも理惑論にも高僧傳にも出三藏記集 にも斷つてある。めに闡若臺石室內に長く織置せられて 世に出なかつたと經

故に先づ年子の理惑論を研究して見よう。の者なれば、四十二章經の制作を研究する方が順序である。如く歴史的價値が無い。四十二章經記は四十二章經ありて後如く歴史的價値が無い。四十二章經記は四十二章經ありて後此等の疑問を解決せんとするならば、化胡經と經記と年子此等の疑問を解決せんとするならば、化胡經と經記と年子

### 四 年子の理惑論

本子は一般に後漢米の人主考へらじてえる。然るに常盤學本子は一般に後漢米の人主考へらじてえる。然るに常盤學生は理整論の内容より批評して、三國時代以後は勿論下りて正出たのは、類什の版年(四一三)より泰始末年(四七一)に正の成は、類什の版年(四一三)より泰始末年(四七一)に正る五十八年間に置かば、大過なかるべしと思ふと斷定せられた。

けられてゐる。理聽論が惠通の作で、南宋泰始年間に世に出爽夏論に對して駁擊した冶城寺の惠通であらうと見當 たっ常盤學士は更に進んで理惑論の作者は、かの道士の顕歡の

めに、四十二章經そのものを研べる必要がある。 を承けたものである。故に四十二章經記の制作年代を知るたたものとすれば、其の中の佛教初傳說は事ら四十 二 章經記

### 五 四十二章經

四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に張立を後にしては支那といふべき東晉の竺潛、支近の如き人、之を前にしては支那なければ、何時代に如何なる人の手に成つたもののであらうとすれば、何時代に如何なる人の手に成つたもののであらうとすれば、何時代に如何なる人の手に成つたもののであらうとすれば、何時代に如何なる人の手に成つたもののであらうとすれば、を成立を得べきでない。之を前にしては本義の組出といふべき東晉の竺潛、支近の如き人、之を前にして、『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本これ外國經四十二章經は、歴代三妻記に舊錄云として『本記》を

あつて、四十二章經は却つて臭支謙以後の成立と見た方が考であたから、襄常が共の影響を受けた事は元より可能の事でなられた。然後、かけて佛像に關する經典は数々課されとも、後漢から三國へかけて佛像に關する經典は数々課されとも、後漢から三國へかけて佛像に關する經典は数々課された。然と上海文中の文辭は四十二章經の影響と見なくられた。然と上海文中の文辭は四十二章經の影響と見なくられた。

現存最古の目錄たる梁僧所の出三級記集(五一八前の作) 易いと思ふ。

は見えて居ないといふ。灰に隋の翌長房の歴代三寶記(五九 ると四十二章經の名は『舊欽』には見えてゐるが道安目錄に 四十二章、安法師所、撰錄、関"此經』といつてゐる。これによ には、四十二章經一卷を掲げ、之に註して一舊錄云、孝明皇帝

又同じ法護譚大六向拜經の下に祐は舊錄を引き、房は支錄を の下に僧補は別錄舊錄を引き費長房は 聶支二錄を引いて居 飲度の日錄であらうと斷定せられた。それは法護課阿述達經 く東晉の竺道祖の四錄のいづれでもない。恐らくは東晉の支 の竺法護錄でもなく、西晉の訴道真錄でもなく、追錄でもな の は無くて舊錄に在るといふならば、この舊錄とは何時頃のも 行はれたものであらう。さて、次に四十二章經は道安日錄に 四十二章經に比して文義尤正辭句の觀るべきものありと い 錄,僧術出三穀集配又載一となつてゐる。更に注意すべきは 七成)には四十二章經の下に、『道安錄無出』舊錄及朱子行漢 三寶祀には奥の支藤の譯として四十二章經を載せ、而して古 'のを見ると"脳の舊錄は房の支錄にあらわかを思はしめ、 り。この文義允正の吳譯の吳譯の四十二章經が淺譚として か。常盤學士はこの舊錄は曹魏の朱子行錄でもなく、西晉

引いてゐるのな見ても、舊錄と支飯度錄ととの間の一致を思

しめるからである。

を占めた事になる。これ四十二章經出現時代を出來るだけ溯 さて支敏度は東晉成帝(三二六――三四二)の時の人であ 斯くて四十二章經に此時代に於て初めて經錄に、其位置

る。

六

らせての事である。

世高、支職、竺法護、佛圖證などの傳記に白馬寺の事が言及せ に白馬寺なるものが無かつたと信する。若しあつたならば安 寺の事は、記されてない。 これらによりて、 がない。又佛教初傳の事に最も詳しき理惑論に於てすら自馬 に從事した彼之の學者の傳記中、 初傳當時のみならず、後漢時代より三國時代にかけて、 課經 初傳當時に白馬寺が建てられた事を記して居るものがない。 樣故、況んや其以前の目錄では經記でも傳記でも、どこでも 後の白馬寺であるといふ言ひ方である。楽傳でさへかゝる有 の白馬寺是なり』といつて居る所は、さながら當時 寺と呼ばれたとは言はず、唯註釋的に『今に洛陽城西應門外 高僧傳でも、城西門外に精含を建てたとはあるが、そが白 以前の記録には自馬等の事は出てゐないのである。隸皎の梁 經聞記でも、開元錄でも、其儘之を襲用して居る。然しこれら 書釋老志に於てどある。歷代三寶記でも、大唐内典錄でも、課 既に云へる如く。自馬寺の事が始めて言及せられたのは魏 白馬寺の名の 見えるもの 余は明帝の の寺

活を最もよく莊嚴し"最も人心の奥底を動かしたものであら 經 白馬健陟から來たものであらう。特に曹魏康僧鎧譯の無量壽 の二つがあるが、こは恐らく悉達たる踰城出家の際、 の菩薩嘆徳文中の服乗白馬は、理想化せられたる釋尊の生 又白馬の名稱の起原に關しても、白馬悲鳴說と白馬負經說 理が ないのである。

神道起源論 津 田敬武氏著 れたのも從つて西晉の初めであらうと述べられた。

や、忽ちに普及したものであらう。

白馬寺の名の初めて現は

於ける大家の論評に譲る事として、左に目次の概要のみを掲 く二日到底委しき批評を敢てし得ないから、其は次號以後に 立つべき近來の快著である。編輯子は此の著書を手にして漸 されたもので、神道研究者に取っては一味の清凉劑として役 給を以て說明し後半に於ては形 式 的儀禮祭祀を中心に論述 考察し、之を諸外國の原始時代に比較して豐富なる引例、揷 器時代の狀況を調べて、アイヌ式の原始生活、 當らない所である。その内容の概略は前半に於ては日本の石 方面から、新らしい研究方法を以て考察したものは、 從來神道研究に關する著書も多いが、本書の如く考古學的 用具の狀態を 殆ど見

げる事とした。

編 H 本石器時代宗教思想 石器時代とは何ぞ

第三章 我が石器時代の民族 我が石器時代の文化

楽つた

第二編 第四章 神道の成立と原史時代の宗教思想 我が石器時 代の宗教的遺物

第三章 第二章 第一章 時代の範圍及び研究材料 古史神話に現はれたる宗教思想 カミなる言葉の意義と神名の解

うから、これに感動した餘り一度白馬の名が寺に加へらるる

第五章 第四章 天孫降臨の傳説と皇祖崇拜の意義 文献及び古墳に現はれたる蠶魂觀と未來觀

第七章 第六章 天皇の稱呼及び天皇崇拜 神道の祭祀と其社會化 原史時代に於ける國事と宗教

我幽體の眞價 以 Ŀ

0

形

ž

結論、

(大正九年五月